

令和8年定例会予算決算常任委員会環境生活農林水産分科会 説明資料

(議案補充説明)

1. 令和8年度当初予算関係議案について 1
 - (1) 議案第5号「令和8年度三重県一般会計予算」(関係分)
 - (2) 議案第11号「令和8年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計予算」
 - (3) 議案第12号「令和8年度三重県地方卸売市場事業特別会計予算」
 - (4) 議案第13号「令和8年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計予算」
 - (5) 議案第14号「令和8年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算」

2. 令和7年度補正予算関係議案について 26
 - (6) 議案第51号「令和7年度三重県一般会計補正予算(第11号)」(関係分)
 - (7) 議案第57号
「令和7年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算(第2号)」
 - (8) 議案第58号
「令和7年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)」
 - (9) 議案第59号
「令和7年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)」
 - (10) 議案第60号
「令和7年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)」

3. 条例案について 34
 - (11) 議案第21号「三重県県行造林Jークレジット基金条例案」
 - (12) 議案第33号「三重県卸売市場条例の一部を改正する条例案」

4. その他議案について 38
 - (13) 議案第40号
「国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について」
 - (14) 議案第41号「農林水産関係建設事業に対する市町の負担について」
 - (15) 議案第69号「農林水産関係建設事業に対する市町の負担について」

(所管事項説明)

- (1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」
に基づく報告について 59

(議案補充説明) 令和8年度当初予算関係議案について

令和8年度当初予算のポイント・主要事業

1 予算調製にあたっての基本的な考え方

世界的な人口増加や国際情勢の不安定化、自然災害、気候変動等の影響など、食をめぐる情勢は目まぐるしく変化しており、食料安全保障の強化に向けて、国内における農林水産物の生産拡大を図り、食料自給率の向上につなげる取組が重要となっています。

本県の農林水産業においては、農林漁業者の減少や高齢化の進行、人口減少により国内マーケットが縮小する中、人材の確保、経営の効率化、スマート技術等の新技術実装、気候変動に対応した生産、国内外における新たな需要創出などが課題となっています。

令和8年度当初予算では、こうした農林水産業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、本県農林水産業が持続的に成長することにより、県民の皆さんへの食料安定供給が図られるよう、以下、7本の柱で取組を進めます。

- (1) 農林水産業の生産性の向上
- (2) 多様な担い手の確保・育成
- (3) 気候変動など環境変化への対応
- (4) 県産農林水産物のプロモーション
- (5) 安全・安心の確保（家畜伝染病、クマ対策）
- (6) 農山漁村の振興
- (7) 防災・減災対策の強化

2 主な重点項目

(1) 農林水産業の生産性の向上

農業では、米、麦、大豆の生産・販売の促進など水田農業の振興を図るとともに、伊勢茶、野菜、果樹、花き、各品目において海外も含めマーケットニーズに対応した産地生産体制の強化、畜産・酪農において高収益型畜産連携体の育成に取り組みます。また、地域計画に基づく農地の集積・集約化、担い手の機械・施設導入や共同利用施設の再編集約・合理化への支援、低コスト化や省力化に向けた新技術の実証、農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤整備に取り組みます。

林業では、省力・低コスト造林による主伐・再造林を促進するとともに、航空レーザ測量を活用した森林の情報基盤整備、林道や森林作業道の整備、スマート林業の現場実装の加速化により、林業の成長産業化に取り組みます。

水産業では、養殖マガキのへい死対策、黒のり生産量の回復に向けた栄養塩類濃度の解析、水産物の安定供給に向けた共同利用施設等の整備に取り組みます。

【主な事業】

〔担当課 224(局番共通) - 内線番号〕

| | | |
|-------------------|-------------|--------------|
| 三重の水田農業構造改革総合対策事業 | 1,560,432千円 | 〔農産園芸課 2547〕 |
| 三重の米輸出促進事業 | 2,090千円 | 〔農産園芸課 2547〕 |

| | | |
|---|------------------------------|-----------------|
| (新) 稲作コスト低減に向けた農業技術の実証事業 ＜事業実施期間：令和8年度～令和10年度＞ | 9,924千円 | [農産園芸課 2547] |
| 園芸特産物生産振興対策事業 | 425,459千円 | [農産園芸課 2547] |
| | (1,579,514千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |
| 果樹輸出産地強化支援事業 | 12,517千円 | [農産園芸課 2547] |
| 高収益型畜産連携体育成事業 | 1,065,079千円 | [畜産課 2541] |
| 農業経営集約化促進事業 | 4,628千円 | [担い手支援課 2016] |
| (一部新) 農地中間管理機構事業 | 189,029千円 | [担い手支援課 2016] |
| 農業経営基盤強化促進事業 | 251,246千円 | [担い手支援課 2016] |
| (新) 三重県農業の将来を考える調査事業 ＜事業実施期間：令和8年度～令和10年度＞ | 11,493千円 | [担い手支援課 2016] |
| 高度水利機能確保基盤整備事業 | 1,654,034千円 | [農業基盤整備課 2556] |
| | (3,148,651千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |
| (一部新) 森林情報基盤整備事業 | 101,645千円 | [森林・林業経営課 2564] |
| 造林事業 | 556,490千円 | [森林・林業経営課 2564] |
| | (604,490千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |
| (一部新) 林業・木材産業振興事業 | 194,304千円 | [森林・林業経営課 2564] |
| | (231,987千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |
| みえスマート林業躍進事業 | 4,181千円 | [森林・林業経営課 2564] |
| 林道事業 | 840,679千円 | [治山林道課 2575] |
| | (897,359千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |
| 新たなマガキ養殖による浜の活力再生事業 | 8,258千円 | [水産振興課 2522] |
| 漁場生産力向上対策事業 | 40,480千円 | [水産振興課 2522] |
| 強い水産業づくり施設整備事業 | 50,181千円 | [水産基盤整備課 2598] |

(2) 多様な担い手の確保・育成

農林水産業を支える人材の確保に向けて、就業前から定着までの各ステージに応じたサポートや法人等における雇用環境の整備に取り組むとともに、年齢や性別などにとらわれず多様な人材が活躍できるよう受入れ態勢の整備を進めます。

【主な事業】

| | [担当課 224(局番共通) - 内線番号] | |
|------------------------|------------------------|-----------------|
| 新規就農者総合支援事業 | 410,634千円 | [担い手支援課 2016] |
| 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業 | 4,302千円 | [担い手支援課 2016] |
| アグリビジネスプラン支援事業 | 6,135千円 | [担い手支援課 2016] |
| 農業分野における多様な担い手確保事業 | 15,200千円 | [担い手支援課 2016] |
| 林業の多様な労働力確保対策事業 | 3,200千円 | [森林・林業経営課 2564] |
| 林業担い手総合対策事業 | 12,307千円 | [森林・林業経営課 2564] |
| みえ森林・林業アカデミー運営事業 | 43,864千円 | [森林・林業経営課 2564] |
| 水産業の多様な担い手受入環境整備事業 | 16,763千円 | [水産振興課 2522] |
| 漁業の担い手確保事業 | 2,629千円 | [水産振興課 2522] |

(3) 気候変動など環境変化への対応

温暖化・高水温化に対応した品種や技術の開発、藻場の造成などに取り組むとともに、森林由来J-クレジットの創出促進など環境に配慮した取組拡大、国内資源を活用した肥料の利用促進に取り組みます。

【主な事業】

[担当課 224(局番共通) - 内線番号]

| | | |
|--------------------------------|-----------|-----------------|
| 気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」生産拡大推進事業 | 7,876千円 | [農産園芸課 2547] |
| 国内資源循環推進事業 | 7,000千円 | [農山漁村づくり課 2551] |
| (新)森林由来J-クレジット創出促進事業 | 14,161千円 | [森林・林業経営課 2564] |
| ＜事業実施期間：令和8年度～令和10年度＞ | | |
| 遺伝情報を活用した育種による養殖の成長産業化事業 | 8,099千円 | [水産振興課 2522] |
| 「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業 | 26,113千円 | [水産振興課 2522] |
| 無給餌飼育による魚類養殖の効率化事業 | 3,165千円 | [水産振興課 2522] |
| 高水温化等に伴う養殖新魚種導入事業 | 7,143千円 | [水産振興課 2522] |
| 環境変化に対応した海女漁業推進事業 | 3,382千円 | [水産資源管理課 2582] |
| 海女漁業等環境基盤整備事業 | 763,665千円 | [水産基盤整備課 2598] |

(4) 県産農林水産物のプロモーション

国内の食の市場規模が縮小傾向にある中、県産農林水産物の需要を確保するため、消費拡大やブランド力強化、インバウンド需要の取り込み、効率的な流通体制の構築を図るとともに、学校や飲食事業者等のさまざまな主体と連携し、食育や地産地消を推進します。海外への販路拡大に向けて、ターゲット国に応じた戦略的な輸出促進に取り組みます。

また、国立公園指定80周年を迎える伊勢志摩国立公園の記念事業、伝統的な海女漁業と本県発祥の真珠養殖業の世界農業遺産登録に向けた気運醸成に取り組みます。

【主な事業】

[担当課 224(局番共通) - 内線番号]

| | | |
|-----------------------------------|----------|--------------------|
| (新)県産ブランド米「結びの神」消費・販売拡大推進事業 | 3,159千円 | [農産園芸課 2547] |
| ＜事業実施期間：令和8年度～令和10年度＞ | | |
| 未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業 | 30,762千円 | [農産園芸課 2547] |
| 伊勢茶ブランド展開戦略構築事業 | 3,893千円 | [農産園芸課 2547] |
| 伊勢茶の文化・伝統伝導事業 | 7,120千円 | [農産園芸課 2547] |
| 外食で展開する伊勢茶 I T A D A K I M A S 事業 | 3,238千円 | [農産園芸課 2547] |
| 持続的な花とみどりのにぎわい創出事業 | 4,200千円 | [農産園芸課 2547] |
| 県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業 | 6,400千円 | [畜産課 2541] |
| 県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業 | 6,165千円 | [フードイノベーション課 2391] |
| 県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業 | 5,678千円 | [フードイノベーション課 2391] |
| 食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業 | 6,502千円 | [フードイノベーション課 2391] |
| (新)食料の生産と消費をつなぐ食品ビジネス創出支援事業 | 10,000千円 | [フードイノベーション課 2391] |
| ＜事業実施期間：令和8年度～令和10年度＞ | | |
| (新)地場産物の学校給食での活用等に向けた連携モデル事業 | 5,064千円 | [フードイノベーション課 2391] |
| ＜事業実施期間：令和8年度～令和10年度＞ | | |

| | | |
|---|----------|--------------------|
| (新)若者世代にささる地産地消推進事業 ＜事業実施期間：令和8年度＞ | 4,722千円 | [フードイノベーション課 2391] |
| (新)外国人観光客の誘客につなげる県産農林水産物の魅力発信事業 ＜事業実施期間：令和8年度＞ | 4,670千円 | [フードイノベーション課 2391] |
| 「もっと県産材を使おう」推進事業 | 53,165千円 | [森林・林業経営課 2564] |
| 伊勢志摩国立公園80周年記念事業 | 35,200千円 | [みどり共生推進課 2513] |
| 輸出先の多角化に向けた強固な水産物サプライチェーン構築事業 | 6,704千円 | [水産振興課 2522] |
| (新)みえのギョ村応援店支援事業 ＜事業実施期間：令和8年度～令和10年度＞ | 4,223千円 | [水産振興課 2522] |
| (新)海女漁業・真珠養殖業魅力発信事業 ＜事業実施期間：令和8年度～令和10年度＞ | 5,420千円 | [水産資源管理課 2582] |
| 農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業 | 4,192千円 | [担い手支援課 2016] |

(5) 安全・安心の確保（家畜伝染病、クマ対策）

豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の感染拡大の防止に向けて、飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るとともに、発生に備えて防疫体制の整備を進めます。

ツキノワグマによる人身被害の防止に向けて、県民への注意喚起等の対策や、集落への出没を抑制する緩衝帯の整備等の支援を進めます。

| 【主な事業】 | <u>[担当課 224(局番共通) - 内線番号]</u> | |
|---------------------|-------------------------------|-----------------|
| 家畜衛生防疫事業 | 625,889千円 | [家畜防疫対策課 2544] |
| (一部新)家畜衛生危機管理体制維持事業 | 184,100千円 | [家畜防疫対策課 2544] |
| 野生生物保護事業 | 26,634千円 | [みどり共生推進課 2513] |
| ツキノワグマ出没防止対策事業 | 886千円 | [みどり共生推進課 2513] |
| | (10,419千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |
| (一部新)野生鳥獣管理事業 | 65,027千円 | [獣害対策課 2017] |
| | (82,479千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |

(6) 農山漁村の振興

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動への支援や中山間地域等の生活環境の整備、獣害対策に取り組みます。

多様な人材が活躍する場の創出と豊かな自然等の地域資源を活用した取組を進める中で、森林空間を活用した「森業」、漁村地域の活力を向上する「海業」の推進に取り組みます。

| 【主な事業】 | <u>[担当課 224(局番共通) - 内線番号]</u> | |
|--------------------|-------------------------------|-----------------|
| 多面的機能支払事業 | 1,238,891千円 | [農山漁村づくり課 2551] |
| 中山間地域等直接支払事業 | 282,919千円 | [農山漁村づくり課 2551] |
| 農業インフラの維持管理集約化促進事業 | 4,800千円 | [農山漁村づくり課 2551] |
| 農泊の推進・レベルアップ事業 | 7,262千円 | [農山漁村づくり課 2551] |
| 農山漁村インバウンド受入加速化事業 | 5,600千円 | [農山漁村づくり課 2551] |
| 獣害につよい地域づくり推進事業 | 285,770千円 | [獣害対策課 2017] |

| | | |
|---|----------|-----------------|
| (新)みえの「森業」チャレンジ促進事業 ＜事業実施期間：令和8年度～令和10年度＞ | 5,320千円 | [森林・林業経営課 2564] |
| (新)「海業」を活用した漁業・漁村の振興事業 ＜事業実施期間：令和8年度～令和10年度＞ | 45,400千円 | [水産基盤整備課 2598] |

(7) 防災・減災対策の強化

南海トラフ地震や気候変動の影響により頻発化・激甚化する豪雨災害などの大規模災害に備えるため、国の「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算も活用し、ソフト、ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策を強化します。

【主な事業】

[担当課 224(局番共通) - 内線番号]

| | | |
|----------------|------------------------------|----------------|
| 県営ため池等整備事業 | 1,393,500千円 | [農業基盤整備課 2556] |
| | (3,687,500千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |
| 農村地域排水対策事業 | 1,155,300千円 | [農業基盤整備課 2556] |
| | (2,812,850千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |
| 治山事業 | 3,580,195千円 | [治山林道課 2575] |
| | (3,733,195千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |
| 災害に強い森林づくり推進事業 | 320,993千円 | [治山林道課 2575] |
| 県営漁港施設機能強化事業 | 247,530千円 | [水産基盤整備課 2598] |
| | (751,530千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |
| 県営漁港海岸保全事業 | 126,000千円 | [水産基盤整備課 2598] |
| | (315,000千円 ※R7年度補正予算含みベース) | |

令和8年度 当初予算要求 総括表（農林水産部）

○ 款別総括表

（単位：千円）

| 区 分 | (A) 令和7年度 当初予算額 | (B) 令和8年度 当初予算額 | 前年度比較 増減(B)-(A) | (B) / (A) |
|---------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------|
| 一般会計 | (46,009,813) 38,719,943 | (48,851,078) 38,441,947 | (2,841,265) ▲ 277,996 | (106.2%) 99.3% |
| 農林水産業費 | (43,607,763) 36,317,893 | (46,436,032) 36,026,901 | (2,828,269) ▲ 290,992 | (106.5%) 99.2% |
| 農業費 | (10,589,058) 10,413,707 | (13,378,470) 12,122,562 | (2,789,412) 1,708,855 | (126.3%) 116.4% |
| 畜産業費 | (2,597,143) 2,595,578 | (2,462,935) 2,257,561 | (▲ 134,208) ▲ 338,017 | (94.8%) 87.0% |
| 農地費 | (15,696,044) 10,379,420 | (17,038,251) 10,459,598 | (1,342,207) 80,178 | (108.6%) 100.8% |
| 林業費 | (9,113,312) 8,604,040 | (8,742,438) 8,295,040 | (▲ 370,874) ▲ 309,000 | (95.9%) 96.4% |
| 水産業費 | (5,612,206) 4,325,148 | (4,813,938) 2,892,140 | (▲ 798,268) ▲ 1,433,008 | (85.8%) 66.9% |
| 災害復旧費 | 2,402,050 | 2,415,046 | 12,996 | 100.5% |
| 農林水産施設災害復旧費 | 2,402,050 | 2,415,046 | 12,996 | 100.5% |
| 特別会計 | 1,187,207 | 1,214,576 | 27,369 | 102.3% |
| 就農施設等資金貸付事業等 | 44,602 | 47,061 | 2,459 | 105.5% |
| 地方卸売市場事業 | 402,974 | 448,706 | 45,732 | 111.3% |
| 林業改善資金貸付事業 | 547,546 | 526,136 | ▲ 21,410 | 96.1% |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業 | 192,085 | 192,673 | 588 | 100.3% |
| 合 計 | (47,197,020) 39,907,150 | (50,065,654) 39,656,523 | (2,868,634) ▲ 250,627 | (106.1%) 99.4% |

○ 事業別総括表

（単位：千円）

| 区 分 | (A) 令和7年度 当初予算額 | (B) 令和8年度 当初予算額 | 前年度比較 増減(B)-(A) | (B) / (A) |
|---------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|--------------------|
| 一般会計 | (46,009,813) 38,719,943 | (48,851,078) 38,441,947 | (2,841,265) ▲ 277,996 | (106.2%) 99.3% |
| 公共事業 | (25,245,941) 18,379,989 | (26,447,914) 18,031,974 | (1,201,973) ▲ 348,015 | (104.8%) 98.1% |
| 国補公共事業 | (19,265,357) 12,399,405 | (20,326,121) 11,910,181 | (1,060,764) ▲ 489,224 | (105.5%) 96.1% |
| 直轄事業 | 259,528 | 241,878 | ▲ 17,650 | 93.2% |
| 県単公共事業 | 3,173,806 | 3,458,689 | 284,883 | 109.0% |
| 受託公共事業 | 145,200 | 6,180 | ▲ 139,020 | 4.3% |
| 災害復旧事業 | 2,402,050 | 2,415,046 | 12,996 | 100.5% |
| 非公共事業 | (20,763,872) 20,339,954 | (22,403,164) 20,409,973 | (1,639,292) 70,019 | (107.9%) 100.3% |

※1 令和7年度当初予算額の上段()は、令和6年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む

※2 令和8年度当初予算額の上段()は、令和7年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む

※3 前年度比較増減の上段()は、前年度国補正対応分を含む令和7年度当初予算と令和8年度当初予算額の比較

世界的な人口増加や国際情勢の不安定化、自然災害、気候変動等の影響など、食をめぐる情勢は目まぐるしく変化しており、食料安全保障の強化に向けて、国内における農林水産物の生産拡大を図り、食料自給率の向上につなげる取組が重要となっています。

本県の農林水産業においては、農林漁業者の減少や高齢化の進行、人口減少により国内マーケットが縮小する中、人材の確保、経営の効率化、スマート技術等の新技術実装、気候変動に対応した生産、国内外における新たな需要創出などが課題となっています。

令和8年度当初予算では、こうした農林水産業を取り巻く環境の変化に的確に対応し、本県農林水産業が持続的に成長することにより、県民の皆さんへの食料安定供給が図られるよう、以下、7本の柱で取組を進めます。

(1) 農林水産業の生産性の向上

(2) 多様な担い手の確保・育成

(3) 気候変動など環境変化への対応

(4) 県産農林水産物のプロモーション

(5) 安全・安心の確保(家畜伝染病、クマ対策)

(6) 農山漁村の振興

(7) 防災・減災対策の強化

(1) 農林水産業の生産性の向上

農産園芸課 059-224-2547 担い手支援課 059-224-2016
 畜産課 059-224-2541

農林水産業の生産性の向上 ①

三重の水田農業構造改革総合対策事業

(1,560,432千円)



米・麦・大豆などの生産拡大や販売促進、経営所得安定対策の推進、優良種子の安定供給、共同利用施設の再編集約・合理化の支援等に取り組みます。

三重の米輸出促進事業

(2,090千円)

(新) 稲作コスト低減に向けた農業技術の実証事業

(9,924千円)



稲作の低コスト生産、作業の省力化に向けた技術実証や、輸出用米の収量向上に向けた栽培技術の実証に取り組みます。

園芸特産物生産振興対策事業

※R7年度補正予算含みベース

(1,579,514千円)



製茶関連施設

収益力強化に取り組む産地における高性能な機械・施設の導入、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の取組を支援します。

果樹輸出産地強化支援事業

(12,517千円)



果樹産地の振興に向けて、スマート農業技術の導入等による生産基盤の強化を支援するとともに、輸出における品質確保対策に取り組みます。

高収益型畜産連携体育成事業

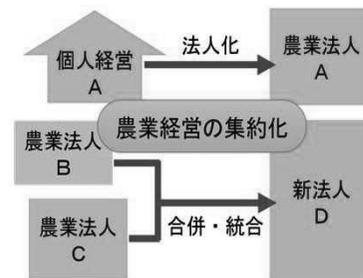
(1,065,079千円)



畜産農家を核に関係事業者が連携する高収益型畜産連携体を育成するとともに、生産性向上のための畜産施設等の整備を促進します。

農業経営集約化促進事業

(4,628千円)



組織経営による農業経営体を確保・育成するため、法人化や法人の合併・統合、事業承継の促進など、農業経営の集約化を進めます。

(1) 農林水産業の生産性の向上

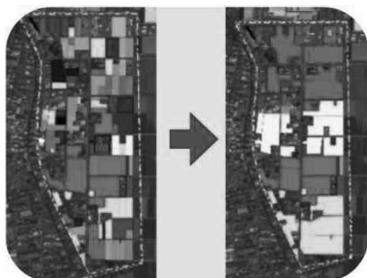
担い手支援課
059-224-2016
森林・林業経営課
059-224-2564

農業基盤整備課
059-224-2556

農林水産業の生産性の向上 ②

(一部新) 農地中間管理機構事業

(189,029千円)



地域計画に基づき、農地の集積・集約化を進めるとともに、AI等のデジタル技術を活用した効率的な集約化手法の実証に取り組みます。

農業経営基盤強化促進事業

(251,246千円)



認定農業者の経営改善に向けた機械・施設導入を支援するとともに、大規模な担い手が不在の地域において、小規模農業者が担う営農モデルを構築します。

(新) 三重県農業の将来を考える調査事業

(11,493千円)



将来の農業施策について、農業者や関係団体、有識者等から今後本県が新たに進めるべき方向性や取組について意見を聴取し、検討を進めます。

高度水利機能確保基盤整備事業 ※R7年度補正予算含みベース

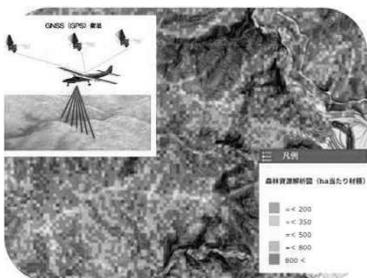
(3,148,651千円)



農業経営体の効率的な営農の実現に向け、スマート農業をより一層推進する農地の大区画化や農業用水路のパイプライン化等の生産基盤整備を進めます。

(一部新) 森林情報基盤整備事業

(101,645千円)



災害に強い森林づくりに向け、整備が必要な森林を航空レーザー測量により把握するとともに、効率的な森林・生産管理に向けたICT等技術の導入を支援します。

造林事業

※R7年度補正予算含みベース

(604,490千円)



森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、搬出間伐や主伐後の再造林などの森林整備、獣害防止施設、森林作業道の整備等を支援します。

(1) 農林水産業の生産性の向上

| | |
|--------------------------|-------------------------|
| 森林・林業経営課 059-224-2564 | 治山林道課 059-224-2575 |
| 水産振興課 059-224-2522 | 水産基盤整備課 059-224-2598 |

農林水産業の生産性の向上 ③

(一部新) 林業・木材産業振興事業 ※R7年度補正予算含みベース (231,987千円)



森林の適正な管理と森林資源の持続的な利用を推進するため、森林経営計画の作成や搬出間伐の実施、森林作業道の整備等を支援します。

みえスマート林業躍進事業

(4,181千円)



スマート林業の現場実装を加速化するため、先導的な役割を果たす技能者の育成と連携強化を図るとともに、スマート技術の横展開に取り組みます。

林道事業

※R7年度補正予算含みベース
(897,359千円)



木材の生産や搬出に必要な林道および災害時に市町道等の代替路となる林道を開設するとともに、既設林道の改良に取り組みます。

新たなマガキ養殖による浜の活力再生事業

(8,258千円)



養殖マガキのへい死対策のため、三倍体種苗の最適な養殖方法や種苗生産技術の開発、餌の豊富な伊勢湾での中間育成の実証に取り組みます。

漁場生産力向上対策事業

(40,480千円)



黒のり生産量の回復に向けて、漁場の栄養塩類情報や「色落ちアラート」の配信、持続的な生物生産に必要な栄養塩類濃度の解析に取り組みます。

強い水産業づくり施設整備事業

(50,181千円)



水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展を実現するため、市町や漁協等が実施する共同利用施設等の整備を支援します。

(2) 多様な担い手の確保・育成

担い手支援課
059-224-2016
森林・林業経営課
059-224-2564

水産振興課
059-224-2522

多様な担い手の確保・育成

新規就農者総合支援事業 (410,634千円) 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業(4,302千円)



新規就農者の確保に向けて、就農前後の経営支援に取り組むとともに、「みえ農業版MBA養成塾」において、若き農業ビジネス人材を育成します。

アグリビジネスプラン支援事業

(6,135千円)



意欲ある多様な人材を農業に呼び込むため、新規就農者の農地確保や、早期の経営確立に向けた販売戦略の策定支援などに取り組めます。

林業担い手総合対策事業

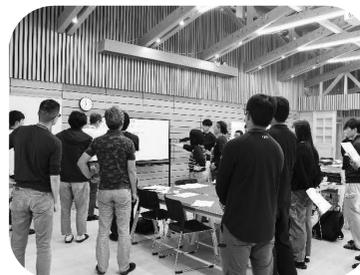
(12,307千円)



新規就業者の確保に向けて、首都圏等での就業相談会や、就業希望者と林業事業体のマッチング支援、労働安全の指導員養成支援等に取り組めます。

みえ森林・林業アカデミー運営事業

(43,864千円)



次代を担う林業人材を育成するため、既就業者対象の基本コース、市町職員向け講座のほか、専門的、実践的な知識や技術を学べる選択講座を運営します。

漁業の担い手確保事業

(2,629千円)



新たな担い手の就業・定着に向けて、専門家の派遣、漁業現場の就労環境改善、オンライン漁師育成機関「みえ漁師Seeds」による情報発信に取り組めます。

農業分野における多様な担い手確保事業 (15,200千円) 林業の多様な労働力確保対策事業 (3,200千円) 水産業の多様な担い手受入環境整備事業 (16,763千円)



多様な人材確保に向けて、受入環境や労働環境の整備、外国人材の活用、農林水福連携の推進等に取り組めます。

(3) 気候変動など環境変化への対応

| | | | |
|----------|--------------|----------|--------------|
| 農産園芸課 | 059-224-2547 | 農山漁村づくり課 | 059-224-2551 |
| 森林・林業経営課 | 059-224-2564 | 水産振興課 | 059-224-2522 |
| 水産資源管理課 | 059-224-2582 | 水産基盤整備課 | 059-224-2598 |

気候変動など環境変化への対応

気候変動に対応した県産ブランド米「結びの神」 生産拡大推進事業 (7,876千円)



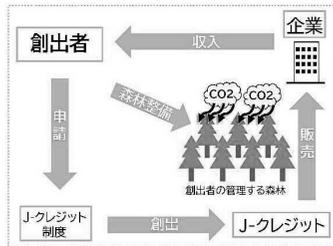
気候変動への対応や環境に配慮した持続的な取組の拡大に向け、県産ブランド米「結びの神（三重23号）」の生産拡大に取り組みます。

国内資源循環推進事業 (7,000千円)



持続可能な農業生産の実現に向けて、農業集落排水施設から発生する汚泥を活用した肥料の利用促進や理解醸成に取り組みます。

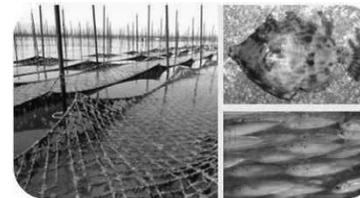
(新) 森林由来J-クレジット創出促進事業 (14,161千円)



森林由来J-クレジットの創出促進に向け、林業DXツールの試行導入や専門家による相談対応等に取り組むとともに、推進条例の制定を検討します。

遺伝情報を活用した育種による養殖の成長産業化事業 (8,099千円)

高水温化等に伴う養殖新魚種導入事業 (7,143千円)



高水温化等への対応に向け、遺伝情報を活用した育種や、新魚種(カワハギ類)の養殖技術の開発等に取り組めます。

「シン層飼育」による持続可能な魚類養殖の実証事業 (26,113千円)

無給餌飼育による魚類養殖の効率化事業 (3,165千円)



高水温化による魚病被害の軽減に向けて、水温が低い、深い水深での養殖技術や、給餌の有無による影響について実証します。

環境変化に対応した海女漁業推進事業 (3,382千円)

海女漁業等環境基盤整備事業 (763,665千円)



海女漁業の存続に向けて、サザエ及びサガラメの種苗生産やアワビの放流等の技術開発に取り組むとともに、藻場の造成に取り組めます。

(4) 県産農林水産物のプロモーション

農産園芸課

059-224-2547

畜産課

059-224-2541

県産農林水産物のプロモーション①

(新) 県産ブランド米「結びの神」消費・販売拡大推進事業

(3,159千円)



県産ブランド米「結びの神」の消費拡大に向けて、量販店でのイベントの実施など消費者等へのPRに取り組みます。

未来につなぐ伊勢茶ブランドリノベーション事業

(30,762千円)



伊勢茶産地の活力強化に向け、産地構造改革プロジェクトを支援するとともに、煎茶加工ラインの機能向上やかぶせ茶栽培の導入支援に取り組みます。

伊勢茶ブランド展開戦略構築事業

(3,893千円)



伊勢茶のブランド力強化を図るため、体験コンテンツを整備し、観光誘客を進めるとともに、関西茶業振興大会を通じた伊勢茶の魅力発信に取り組みます。

伊勢茶の文化・伝統伝導事業

(7,120千円)

外食で展開する伊勢茶ITADAKIMAS事業 (3,238千円)



伊勢茶の消費拡大に向け、SNS等を通じた伊勢茶の歴史・文化等の魅力発信に取り組みるとともに、外食シーンでの伊勢茶の魅力発信に取り組みます。

持続的な花とみどりのにぎわい創出事業

(4,200千円)



花き花木の集荷の効率化に向けて、共同規格台車の導入実証に取り組むとともに、市町の花とみどりを活用した新たな取組を支援します。

県産ブランド和牛の輸出サプライチェーン構築支援事業

(6,400千円)



海外の現地商社等と連携し、県産ブランド和牛の歴史や食文化、調理方法等を情報発信し、新たなサプライチェーンの構築につなげます。

(4) 県産農林水産物のプロモーション

フードイノベーション課
059-224-2391

県産農林水産物のプロモーション②

県産農林水産物の新たな流通モデル構築事業

(6,165千円)



県産農林水産物の販路拡大に向けて、回送電車の活用や混載の実施など効率的な輸送方法を取り入れた新たな流通モデルの構築に取り組みます。

県内高校生等と連携した低利用食材の利用拡大推進事業

(5,678千円)



藻場を食害する植食性魚類やジビエ、規格外野菜など、低利用食材の有効活用に向けて、県内高校生等と連携したメニュー開発や機運醸成に取り組みます。

食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業

(6,502千円)



市町や学校などさまざまな主体と連携した食育や地産地消の推進、県産農林水産物の適正な価格形成に関する県民の意識醸成に取り組みます。

(新)食料の生産と消費をつなぐ食品ビジネス創出支援事業

(10,000千円)

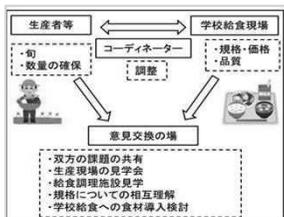


研修会や交流会を開催し、事業者のマッチングを行うことで、消費者のニーズや行動に合わせた食品ビジネスの創出や販路開拓の支援等に取り組みます。

(新)地場産物の学校給食での活用等に向けた連携モデル事業

(5,064千円)

(新)若者世代にささる地産地消推進事業 (4,722千円)



地場産物の安定供給に向けた生産・学校現場の連携モデルの構築、若者ならではのアイデアを取り入れた県産農林水産物の活用促進に取り組みます。

(新)外国人観光客の誘客につなげる県産農林水産物の魅力発信事業

(4,670千円)



外国人観光客の誘客につなげる「みえの食」の魅力発信に向けて、海外メディア等をターゲットとする三重の食PRイベントの開催などに取り組みます。

(4) 県産農林水産物のプロモーション

| | | | |
|----------|--------------|----------|--------------|
| 森林・林業経営課 | 059-224-2564 | みどり共生推進課 | 059-224-2513 |
| 水産振興課 | 059-224-2522 | 担い手支援課 | 059-224-2016 |
| 水産資源管理課 | 059-224-2582 | | |

県産農林水産物のプロモーション ③

「もっと県産材を使おう」推進事業

(53,165千円)



PR効果の高い木造非住宅建築物における「三重の木」等県産材の木材調達を支援するなど、県産材の利用拡大に取り組みます。

伊勢志摩国立公園80周年記念事業

(35,200千円)



公園の持つ美しい自然景観等を活かしたツアーのブラッシュアップやイベント開催、施設の整備に取り組み、国立公園指定80周年を祝います。

輸出先の多角化に向けた強固な水産物サプライチェーン構築事業

(6,704千円)



経済発展が著しいベトナムを輸出対象国として、商談機会の創出、現地バイヤーと県内事業者間における「MOU(覚書)」の締結を支援します。

(新)みえのギョ村応援店支援事業

(4,223千円)



海業取組地域等で生産された水産物を積極的に取り扱う飲食店や鮮魚店を「応援店」に認定し、「応援店」を起点とした魅力発信に取り組みます。

(新)海女漁業・真珠養殖業魅力発信事業

(5,420千円)



海女漁業と真珠養殖業の世界農業遺産登録に向けて、日本農業遺産10周年記念イベントに合わせたイベントの開催などの機運醸成に取り組みます。

農林水福連携の新たなパートナーシップ構築事業

(4,192千円)



農林水福連携の理解促進に取り組むとともに、福祉事業所や農林水産事業者、企業・子ども食堂をマッチングし、生産された商品の利用促進に取り組みます。

(5) 安全・安心の確保(家畜伝染病、クマ対策)

家畜防疫対策課
059-224-2544
獣害対策課
059-224-2017

みどり共生推進課
059-224-2513

安全・安心の確保(家畜伝染病、クマ対策)

家畜衛生防疫事業

(625,889千円)



農場における飼養衛生管理基準の遵守に向けて、定期巡回等を実施するとともに、豚熱ワクチンの接種や野生イノシシの感染状況のモニタリングを進めます。

(一部新)家畜衛生危機管理体制維持事業

(184,100千円)



家畜保健衛生所における監視伝染病の検査に必要な設備等の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲等に取り組みます。

野生生物保護事業

(26,634千円)



生物多様性の保全を進めるため、希少性の高い野生動植物の生息状況の把握や保全活動、ツキノワグマの生息数の調査等に取り組みます。

ツキノワグマ出没防止対策事業

※R7年度補正予算含みベース
(10,419千円)



ツキノワグマによる人身被害の防止に向け、目撃情報の把握や県民への注意喚起を行うとともに、集落への出没等を抑制する緩衝帯の整備等を支援します。

(一部新)野生鳥獣管理事業

※R7年度補正予算含みベース
(82,479千円)



野生鳥獣の管理の適正化等に向けて、狩猟の取締りや指導などに取り組むとともに、ツキノワグマによる人身被害の防止に向けたパトロール等に取り組みます。

(6) 農山漁村の振興

農山漁村づくり課
059-224-2551
森林・林業経営課
059-224-2564

水産基盤整備課
059-224-2598

農山漁村の振興

多面的機能支払事業 中山間地域等直接支払事業

(1,238,891千円)
(282,919千円)



多面的機能の維持・発揮を図るため、地域資源の維持・保全に係る共同活動や、生産条件が不利な地域において農業生産活動の継続を支援します。

農業インフラの維持管理集約化促進事業

(4,800千円)



農業水利施設等の適切な維持管理に向け、活動組織の管理体制の強化や、データベース化による管理労力の省力化に取り組みます。

農泊の推進・レベルアップ事業(観光部予算) (7,262千円) 農山漁村インバウンド受入加速化事業(観光部予算)

(5,600千円)



農泊の推進のため、企業と連携した体験プログラムの利用促進や、外国人旅行者向けの農泊コンテンツ創出に取り組みます。

獣害につよい地域づくり推進事業

(285,770千円)



集落ぐるみの被害防止対策や有害鳥獣捕獲の取組を推進するため、鳥獣被害防止施設の整備や有害鳥獣の捕獲活動への支援を実施します。

(新)みえの「森業」チャレンジ促進事業

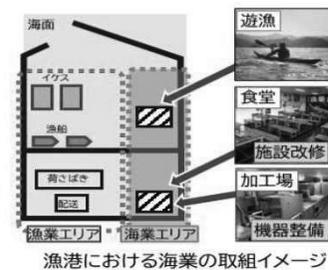
(5,320千円)



森林空間を活用した新規事業の構築に向けた気運醸成に取り組むとともに、森林の価値向上に挑戦する人材の発掘・育成に取り組みます。

(新)「海業」を活用した漁業・漁村の振興事業

(45,400千円)



水産業の目指すべき姿を発信するため、「美し海 水産ビジョン(仮称)」を策定します。また、「海業」を活用し、地域の活力向上、雇用創出に取り組みます。

(7) 防災・減災対策の強化

農業基盤整備課
059-224-2556
治山林道課
059-224-2575

水産基盤整備課
059-224-2598

防災・減災対策の強化

県営ため池等整備事業

※R7年度補正予算含みベース
(3,687,500千円)



農業用ため池の決壊等による被害を防止するため、耐震性能不足や老朽化した農業用ため池等の整備に取り組みます。

農村地域排水対策事業

※R7年度補正予算含みベース
(2,812,850千円)



集中豪雨等の自然災害から生命や財産を守るため、排水機場の整備とともに、遠隔監視・操作などのICTを活用した管理体制の整備に取り組みます。

治山事業

※R7年度補正予算含みベース
(3,733,195千円)



山地災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。

災害に強い森林づくり推進事業

(320,993千円)



流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、溪流内に堆積した土砂や流木の除去等を行います。

県営漁港施設機能強化事業

※R7年度補正予算含みベース
(751,530千円)



南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・波浪・津波に備えるため、防波堤の嵩上げや耐震・耐津波対策に取り組みます。

県営漁港海岸保全事業

※R7年度補正予算含みベース
(315,000千円)



南海トラフ地震等の大規模自然災害による高潮・津波から背後地の浸水被害を軽減するため、海岸保全施設の改修等の機能強化に取り組みます。

3 その他の主要事業

| 政策名、施策名及び事業の内容 | 担当課・ 電話番号 |
|--|-------------------------|
| <p>《政策名：防災・減災、県土の強靱化》 〈施策名：（１－３）災害に強い県土づくり〉 1 海岸保全施設整備事業 168,000千円 【(1-3-4) 高潮・地震・津波対策の推進】 (第6款 農林水産業費 第3項 農地費 3農地防災事業費) 背後の農地や宅地における自然災害の防止・軽減を図るため、海岸保全施設の高潮・侵食対策や耐震対策を進めます。</p> | 農業基盤整備課 (224-2556) |
| <p>《政策名：暮らしの安全》 〈施策名：（３－４）食の安全・安心と暮らしの衛生の確保〉 1 食の安全・安心確保推進事業 875千円 【(3-4-1) 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保】 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 1農業総務費) 「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティー法等に係る監視指導等に取り組みます。また、消費者が食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し、食品を選択できるような情報提供の充実を図ります。</p> | 農産物安全・流通課 (224-2497) |
| <p>2 (一部新) 卸売市場流通対策事業 3,426千円 【(3-4-1) 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保】 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6農作物対策費) 卸売市場法及び三重県卸売市場条例に基づき、県内の卸売市場において公正な取引の実施や生鮮食料品の衛生管理が徹底されるよう、開設者に対して指導・助言を行います。また、卸売市場の活性化に向け、市場関係者に対する研修会の開催やイベントの開催支援、先進事例等の情報収集・提供などを行います。</p> | 農産物安全・流通課 (224-2497) |
| <p>3 食肉センター流通対策事業 87,420千円 【(3-4-1) 食品と生活衛生営業施設等の衛生確保】 (第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1畜産振興費) 県内の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターと松阪食肉流通センターが、衛生的な食肉処理施設として、県民に安全・安心な食肉を安定的に供給する機能が維持されるよう、その経営安定に向けた支援に取り組みます。</p> | 畜産課 (224-2541) |
| <p>《政策名：環境》 〈施策名：（４－３）自然環境の保全と活用〉 1 自然公園利用促進事業 97,157千円 【(4-3-2) 自然とのふれあいの促進】 (第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12自然公園費) 県内の優れた自然の風景地を県民の資産として継承するため、自然公園施設等の適正な維持管理を行うとともに、自然公園施設等を活用した森林教育や、自然公園内における地域資源の保全・活用に取り組みます。また、施設の老朽化等により、取り壊しが決定している、旧鳥羽ビジターセンターの解体を行います。</p> | みどり共生推進課 (224-2513) |

| 政策名、施策名及び事業の内容 | 担当課・ 電話番号 |
|--|---------------------------------|
| <p>2 森林公園利用促進事業 78,487千円</p> <p style="text-align: center;">【(4-3-2) 自然とのふれあいの促進】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)</p> <p>森林教育や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し利用の増進を図ります。</p> | <p>みどり共生推進課 (224-2513)</p> |
| <p>3 自然に親しむ施設整備事業 19,810千円</p> <p style="text-align: center;">【(4-3-2) 自然とのふれあいの促進】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 12 自然公園費)</p> <p>優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識向上を図ることを目的として、国立・国定公園及び東海・近畿自然歩道における安全で快適に利用できる施設整備に取り組みます。</p> | <p>みどり共生推進課 (224-2513)</p> |
| <p>《政策名：農林水産業》</p> | |
| <p>〈施策名：(6-1) 農業の振興〉</p> | |
| <p>1 野菜自給力強化体制づくり事業 7,934千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-1-1) 需要に応じた農産物の供給と研究開発】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 4 農業振興費)</p> <p>野菜の生産拡大に向け、農作業を省力化・軽労化する栽培・出荷体系の実証や省力機械の導入を支援するとともに、イチゴ・なばなにおいて新たな出荷規格での販売定着に向けたプロモーションに取り組みます。</p> | <p>農産園芸課 (224-2547)</p> |
| <p>2 花き花木普及拡大促進事業 2,417千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-1-1) 需要に応じた農産物の供給と研究開発】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)</p> <p>県産花き花木の消費拡大に向け、「花育」の推進、展覧会や品評会への出展・出品支援、2027年国際園芸博覧会に向けた取組を進めます。</p> | <p>農産園芸課 (224-2547)</p> |
| <p>3 農業環境価値創出事業 47,513千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-1-1) 需要に応じた農産物の供給と研究開発】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12 農業経営対策費)</p> <p>有機農業や堆肥等有機物の農地への施用、総合防除といった、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を促進します。</p> | <p>農産物安全・流通課 (224-2497)</p> |
| <p>4 みどりの食料システム戦略推進事業 31,397千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-1-1) 需要に応じた農産物の供給と研究開発】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 6 農作物対策費)</p> <p>持続可能な農業生産の拡大に向け、環境負荷低減に取り組む農業者を認定するとともに、市町が地域ぐるみで行う有機農業推進に向けた取組や産地における環境負荷低減技術及び省力化技術の実証を支援します。</p> | <p>農産園芸課 (224-2547)</p> |

| 政策名、施策名及び事業の内容 | 担当課・電話番号 |
|--|-----------------------------------|
| <p>5 和牛素牛自給体制構築事業 3,060千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-1-2) 需要に応じた畜産物の供給と研究開発】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第2項 畜産業費 1畜産振興費)</p> <p>県内で需要の高い雌和牛素牛の生産技術の確立や、和牛受精卵の供給等により、和牛肥育素牛の県内自給体制の構築を図ります。</p> | <p>畜産課 (224-2541)</p> |
| <p>6 農林水産物販売チャンネル拡大推進事業 7,709千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-1-5) 農業等による県民等への価値提供】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 2農林水産振興費)</p> <p>インバウンドなど食の需要の高まりを捉え、県産農林水産物の販売チャンネルを拡大するため、県内外の飲食店や食品バイヤー等に対するBtoBプロモーションや、複数店舗の連携による三重の食の魅力発信に取り組みます。</p> | <p>フードイノベーション課 (224-2391)</p> |
| <p>〈施策名：(6-2) 林業の振興と森林づくり〉</p> | |
| <p>1 森林経営管理体制支援事業 57,588千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-2-1) 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9森林総務費)</p> <p>森林環境譲与税等を活用した森林整備がこれまで以上に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」を通じた市町の業務推進への支援や、成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキの種子の生産体制の強化等に取り組みます。</p> | <p>森林・林業経営課 (224-2564)</p> |
| <p>2 災害に強い森林再生事業 82,750千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-2-1) 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 9森林総務費)</p> <p>シカの食害・気象害等により被害を受けた森林を早期に回復するための植栽、下刈り、造林地でのシカの食害対策を強化するための獣害防止施設の整備等に対する支援を実施します。</p> | <p>森林・林業経営課 (224-2564)</p> |
| <p>3 みえ森と緑の県民税市町交付金事業 478,363千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-2-4) みんなで支える森林づくりの推進】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)</p> <p>「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町が創意工夫した森林づくりの施策を展開するとともに、流域の防災機能を強化する面的な森林整備や、ライフライン沿いの危険木の事前伐採に取り組めるよう支援します。</p> | <p>みどり共生推進課 (224-2513)</p> |
| <p>4 みんなで取り組む三重の森づくり推進事業 10,813千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-2-4) みんなで支える森林づくりの推進】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8緑化対策費)</p> <p>県民の森林を育む意識の醸成や森づくり活動を促進し、全国植樹祭の令和13年招致に繋げるため、森林フェスタの開催や森づくり活動を希望する企業と森林のマッチングを行います。また、企業やNPO、教育関係者等で構成する「三重の森づくりネットワーク」を中心とした、さまざまな主体による三重の森づくり運動を展開します。</p> | <p>みどり共生推進課 (224-2513)</p> |

| 政策名、施策名及び事業の内容 | 担当課・ 電話番号 |
|--|--------------------------------|
| <p>5 森を育む人づくりサポート体制整備事業 59,281千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-2-4) みんなで支える森林づくりの推進】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 8 緑化対策費)</p> <p>「みえ森林教育ビジョン」を実現するため、小学生向けの森林教育ワークブックや副読本の配布、子ども向け・企業向け講座、森林教育シンポジウムの開催等を行います。また、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者の育成を行うほか、既存施設を活用した森林教育の場づくりを行います。</p> | <p>森林・林業経営課 (224-2564)</p> |
| <p>〈施策名：(6-3) 水産業の振興〉</p> <p>1 三重県真珠振興計画推進事業 2,443千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-3-1) 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 1 水産業振興費)</p> <p>三重県真珠振興計画に基づき、本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興、わが国の真珠の生産、加工、流通及び輸出の拠点としての国際競争力を高め、本県における真珠産業の発展を図ります。</p> | <p>水産振興課 (224-2522)</p> |
| <p>2 資源管理体制・機能強化総合対策事業 5,352千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-3-1) 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)</p> <p>水産資源の維持・増大に向け、沿岸水産資源の資源評価を行うとともに、漁獲可能量の管理や資源管理の取組への助言等を通じて、漁業者が取り組む資源管理を支援します。</p> | <p>水産資源管理課 (224-2582)</p> |
| <p>3 資源評価調査事業 30,317千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-3-1) 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 10 水産業試験研究費)</p> <p>日本周辺及び本県沿岸における重要水産資源の資源評価や資源動向の予測、最適な資源管理手法の検討のため、国や関係都道府県と連携して、海洋環境や漁獲実態等の調査を行います。</p> | <p>水産振興課 (224-2522)</p> |
| <p>4 アサリ等二枚貝類資源の回復対策事業 8,812千円</p> <p style="text-align: center;">【(6-3-1) 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5 資源管理費)</p> <p>伊勢湾の重要資源であるアサリ等二枚貝類の資源回復に向け、アサリ、ハマグリ種の種苗生産・中間育成技術の開発等に取り組むとともに、漁業者による二枚貝類資源の増加を目的とした取組への支援を行います。</p> | <p>水産資源管理課 (224-2582)</p> |
| <p>5 県営水産物供給基盤機能保全事業 52,500千円</p> <p style="text-align: center;">(205,500千円 ※R7年度補正予算含みベース)</p> <p style="text-align: center;">【(6-3-3) 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6 水産基盤整備費)</p> <p>老朽化が進む漁港施設の長寿命化のため、機能保全計画に基づき、本来の機能が発揮できるよう保全工事に取り組みます。</p> | <p>水産基盤整備課 (224-2598)</p> |

| 政策名、施策名及び事業の内容 | 担当課・電話番号 |
|--|--------------------------------|
| <p>6 伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業 89,250千円 【(6-3-3)災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 6水産基盤整備費) 伊勢湾におけるアサリ漁業等の漁業生産力及び浅海域における水質浄化機能の回復を図るため、伊勢湾での干潟・浅場の造成に取り組みます。</p> | <p>水産基盤整備課 (224-2598)</p> |
| <p>7 内水面水産資源の回復促進事業 20,000千円 【(6-3-3)災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築】 (第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 5資源管理費) 県民へのレクリエーションの提供等の多面的機能を有している内水面域の活性化を図るため、釣り大会の開催や稚アユの放流など遊漁者の増加に向けた取組、カワウやブラックバス等による食害対策などを支援するとともに、漁協間連携など新たな取組を創出します。</p> | <p>水産資源管理課 (224-2588)</p> |
| <p>〈施策名：(6-4)農山漁村の振興〉</p> | |
| <p>1 地域資源活用型ビジネス展開事業 5,847千円 【(6-4-1)人や産業が元気な農山漁村づくり】 (第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費) 農山漁村における若者などの人材の定着に向けた所得と雇用機会の確保を図るため、地域資源を活用したビジネスに取り組む人材を育成する講座の開催や、農山漁村への来訪者の拡大に向けた情報発信などを行います。</p> | <p>農山漁村づくり課 (224-2551)</p> |
| <p>2 県営中山間地域総合整備事業 557,450千円 (707,770千円 ※R7年度補正予算含みベース) 【(6-4-3)安全・安心な農村づくり】 (第6款 農林水産業費 第3項 農地費 7中山間振興費) 中山間地域等の条件不利を解消するため、地域の特性を生かした農業生産基盤の整備を効率的に行うとともに、集落道路等の農村生活環境の整備を総合的に推進します。</p> | <p>農山漁村づくり課 (224-2551)</p> |
| <p>3 野生イノシシ捕獲強化事業 59,879千円 【(6-4-4)獣害対策の推進】 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 12農業経営対策費) 豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源の一つである野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力強化に取り組みます。</p> | <p>獣害対策課 (224-2017)</p> |
| <p>《政策名：福祉》</p> | |
| <p>〈施策名：(13-2)障がい者福祉の推進〉</p> | |
| <p>1 農福連携ネットワーク形成・強化事業 3,062千円 【(13-2-3)農林水産業と福祉との連携の促進】 (第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費) 農福連携の一層の拡大と定着に向け、「農福連携全国都道府県ネットワーク」による国への提言や現地調査に取り組み、必要となる施策・予算の充実を図ります。また、障がい者の農業への就労を支援するため、農業ジョブトレーナーや農福連携技術支援者といった専門人材の育成や活動支援に取り組みます。</p> | <p>担い手支援課 (224-2016)</p> |

| 政策名、施策名及び事業の内容 | 担当課・ 電話番号 |
|--|------------------------------|
| <p>2 農福連携「福」の広がり創出促進事業 1,040千円</p> <p style="text-align: center;">【(13-2-3)農林水産業と福祉との連携の促進】</p> <p style="text-align: center;">(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5農林漁業担い手対策費)</p> <p>生きづらさや働きづらさを感じている若者等の社会的自立を支援するため、農業の多様な作業内容を生かした就労体験に取り組みます。また、これまでの取組で得られた、若者等へのアプローチの方法など就労に向けたノウハウを関係機関に提供し、若者等の就労拡大につなげます。</p> | <p>担い手支援課 (224-2016)</p> |

令和8年度当初予算 債務負担行為（新規）一覧表（農林水産部関係）

（一般会計）

| 番号 | 事項 | 期間 | 限度額 |
|----|--|--------------|--|
| 1 | 公益財団法人三重県農林水産支援センターが公益社団法人全国農地保有合理化協会から借り入れる担い手支援資金に係る損失補償契約 | 令和8年度～令和48年度 | 80,000千円 外に約定に基づく延滞金及び違約金相当額 |
| 2 | 農業経営近代化資金利子補給契約 | 令和9年度～令和28年度 | 融資総額1,000,000千円を限度として年利率1.30%以内で利子補給する。 |
| 3 | 天災融資法に係る資金利子補給契約 | 令和8年度～令和15年度 | 融資総額40,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。 |
| 4 | 天災融資法に係る損失補償契約 | 令和8年度～令和15年度 | 融資総額40,000千円を限度として融資機関が被る損失の50%を限度として損失補償する。 |
| 5 | 農業経営改善促進資金利子補給契約 | 令和9年度 | 融資総額400,000千円を限度として年利率4.0%以内で利子補給する。 |
| 6 | 小麦系統適応性試験委託に係る契約 | 令和8年度～令和9年度 | 300千円 |
| 7 | 土地改良事業（寺井池地区ほか7地区）に係る契約 | 令和9年度 | 1,873,000千円 |
| 8 | 農地防災事業（三雲南部地区ほか44地区）に係る契約 | 令和9年度 | 7,198,000千円 |
| 9 | 農地防災事業（近江島地区）に係る契約 | 令和9年度～令和10年度 | 3,900,000千円 |
| 10 | 農地防災事業（明神地区）に係る契約 | 令和9年度～令和11年度 | 550,000千円 |
| 11 | 耕地施設維持管理事業（伊勢市ほか4市町）に係る契約 | 令和8年度～令和9年度 | 4,000千円 |
| 12 | 農業農村整備事業（紀宝中部2期地区ほか3地区）に係る契約 | 令和9年度 | 710,000千円 |
| 13 | 林道事業（三峰局ヶ岳線ほか1路線）に係る契約 | 令和8年度～令和9年度 | 104,500千円 |
| 14 | 林道等環境調査業務委託に係る契約 | 令和8年度～令和9年度 | 10,000千円 |
| 15 | 治山事業（中野地区）に係る契約 | 令和9年度 | 50,000千円 |
| 16 | 県単治山事業（木屋谷地区ほか）に係る契約 | 令和9年度 | 280,000千円 |
| 17 | 漁業近代化資金利子補給契約 | 令和9年度～令和28年度 | 融資総額1,300,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。 |
| 18 | 漁業経営維持安定資金利子補給契約 | 令和9年度～令和23年度 | 融資総額100,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。 |
| 19 | 漁業経営改善促進資金利子補給契約 | 令和9年度 | 融資総額20,000千円を限度として年利率3.0%以内で利子補給する。 |
| 20 | 水産基盤整備事業（奈屋浦地区ほか6地区）に係る契約 | 令和9年度 | 1,490,000千円 |

(議案補充説明)

令和7年度補正予算関係議案について

令和7年度三重県一般会計補正予算(第11号)及び特別会計補正予算 総括表【農林水産部】

○款別総括表

(単位:千円)

| 区 分 | 補正前の 予算額(A) | 補 正 額 | 補正後の 予算額(B) | 比較増減 (B)／(A) |
|-------------|----------------|-------------|----------------|-----------------|
| 一般会計 | (56,637,631) | | (52,387,371) | (92.5%) |
| | 49,347,761 | ▲ 4,250,260 | 45,097,501 | 91.4% |
| 農林水産業費 | (54,306,451) | | (51,957,779) | (95.7%) |
| | 47,016,581 | ▲ 2,348,672 | 44,667,909 | 95.0% |
| 農業費 | (11,965,070) | | (11,777,483) | (98.4%) |
| | 11,789,719 | ▲ 187,587 | 11,602,132 | 98.4% |
| 畜産業費 | (3,724,429) | | (2,668,138) | (71.6%) |
| | 3,722,864 | ▲ 1,056,291 | 2,666,573 | 71.6% |
| 農地費 | (21,632,233) | | (21,097,888) | (97.5%) |
| | 16,315,609 | ▲ 534,345 | 15,781,264 | 96.7% |
| 林業費 | (9,035,826) | | (8,771,068) | (97.1%) |
| | 8,526,554 | ▲ 264,758 | 8,261,796 | 96.9% |
| 水産業費 | (7,948,893) | | (7,643,202) | (96.2%) |
| | 6,661,835 | ▲ 305,691 | 6,356,144 | 95.4% |
| 災害復旧費 | | | | |
| | 2,331,180 | ▲ 1,901,588 | 429,592 | 18.4% |
| 農林水産施設災害復旧費 | | | | |
| | 2,331,180 | ▲ 1,901,588 | 429,592 | 18.4% |

※ 上段()は、令和6年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む

○事業別総括表

(単位:千円)

| 区 分 | 補正前の 予算額(A) | 補 正 額 | 補正後の 予算額(B) | 比較増減 (B)／(A) |
|--------|----------------|-------------|----------------|-----------------|
| 一般会計 | (56,637,631) | | (52,387,371) | (92.5%) |
| | 49,347,761 | ▲ 4,250,260 | 45,097,501 | 91.4% |
| 公共事業 | (32,697,718) | | (30,116,497) | (92.1%) |
| | 25,831,766 | ▲ 2,581,221 | 23,250,545 | 90.0% |
| 国補公共事業 | (26,378,394) | | (25,557,401) | (96.9%) |
| | 19,512,442 | ▲ 820,993 | 18,691,449 | 95.8% |
| 直轄事業 | | | | |
| | 259,528 | ▲ 73,002 | 186,526 | 71.9% |
| 県単公共事業 | | | | |
| | 3,583,416 | 265,272 | 3,848,688 | 107.4% |
| 受託公共事業 | | | | |
| | 145,200 | ▲ 50,910 | 94,290 | 64.9% |
| 災害復旧事業 | | | | |
| | 2,331,180 | ▲ 1,901,588 | 429,592 | 18.4% |
| 非公共事業 | (23,939,913) | | (22,270,874) | (93.0%) |
| | 23,515,995 | ▲ 1,669,039 | 21,846,956 | 92.9% |

※ 上段()は、令和6年度12月補正予算及び2月補正予算のうち国補正対応分を含む

○特別会計 補正予算 総括表

(単位:千円)

| 区 分 | 補正前の 予算額(A) | 補 正 額 | 補正後の 予算額(B) | 比較増減 (B)／(A) |
|--------------|----------------|-----------|----------------|-----------------|
| 特別会計 | | | | |
| | 1,150,238 | ▲ 104,156 | 1,046,082 | 90.9% |
| 就農施設等資金貸付事業等 | | | | |
| | 45,089 | 43 | 45,132 | 100.1% |
| 地方卸売市場事業 | | | | |
| | 300,731 | ▲ 24,322 | 276,409 | 91.9% |
| 林業改善資金貸付事業 | | | | |
| | 576,150 | ▲ 80,000 | 496,150 | 86.1% |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業 | | | | |
| | 228,268 | 123 | 228,391 | 100.1% |

令和7年度 三重県一般会計補正予算（第11号）主要項目一覧表
 （補正額1千万円以上の事業）

非公共事業

（単位：千円）

| 項 | 目 | 事業名 | 補正前の 予算額 | 補正額 | 補正後の 予算額 | 補正の概要 |
|-----|-----------------------------|-----------------------------------|--------------------|-----------|-------------|---------------------|
| 農業費 | 農業総務費 | 農政総務費 （人件費） | 7,784,345 | 33,800 | 7,818,145 | 職員人件費の所要額の精査による増額 |
| | 振興費 | 農林水産 みえフードイノベーション総合 推進事業費 | 34,436 | ▲ 12,007 | 22,429 | 事業実績に応じた所要額の精査による減額 |
| | 担い手対策費 | 農林漁業 新規就農者総合 支援事業費 | 322,764 | ▲ 24,271 | 298,493 | 事業実績に応じた所要額の精査による減額 |
| | 農作物 対策費 | 三重の水田農業 構造改革総合対 策事業費 | 181,757 | ▲ 27,075 | 154,682 | 事業実績に応じた所要額の精査による減額 |
| | | | 園芸特産物生産 振興対策事業費 | 1,238,458 | ▲ 13,000 | 1,225,458 |
| | 対策費 | 農業経営 獣害につよい地 域づくり推進事 業費 | 285,801 | ▲ 46,761 | 239,040 | 国庫支出金の内示額の減による減額 |
| | 経営 体 育 成 業 費 | 農林 漁 業 農業経営基盤強 化促進事業費 | 293,162 | ▲ 102,995 | 190,167 | 事業実績に応じた所要額の精査による減額 |
| | | | 農用地利用集積 特別対策事業費 | 43,833 | ▲ 20,864 | 22,969 |

令和7年度 三重県一般会計補正予算（第11号）主要項目一覧表

（補正額1千万円以上の事業）

非公共事業

（単位：千円）

| 項 | 目 | 事業名 | 補正前の 予算額 | 補正額 | 補正後の 予算額 | 補正の概要 |
|------|----------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|
| 農業費 | 経営 農林 体育 成費 | 農地中間管理事業等推進基金積立金 | 73 | 114,528 | 114,601 | 基金の追加造成に伴う増額 |
| | 研究費 | 農業試験研究管理費 | 276,521 | ▲ 10,699 | 265,822 | 事業実績に応じた所要額の精査による減額 |
| 畜産業費 | 畜産 振興費 | 高収益型畜産連携体育成事業費 | 1,177,325 | ▲ 1,031,500 | 145,825 | 事業の取り下げによる減額 |
| | 畜産 研究費 | 畜産業試験研究管理費 | 163,710 | ▲ 10,594 | 153,116 | 事業実績に応じた所要額の精査による減額 |
| 農地費 | 農地 調整費 | 農業委員会交付金等事業費 | 214,666 | ▲ 47,639 | 167,027 | 事業実績に応じた所要額の精査による減額 |
| | 中山間 振興費 | 中山間地域等直接支払事業費 | 254,784 | ▲ 20,584 | 234,200 | 事業実績に応じた所要額の精査による減額 |
| | 農村 振興費 | 多面的機能支払事業費 | 1,163,965 | ▲ 15,754 | 1,148,211 | 国庫支出金の内示額の減による減額 |

令和7年度 三重県一般会計補正予算（第11号）主要項目一覧表

（補正額1千万円以上の事業）

非公共事業

（単位：千円）

| 項 | 目 | 事業名 | 補正前の 予算額 | 補正額 | 補正後の 予算額 | 補正の概要 |
|------|--------------|---------------------------|-------------|----------|-------------|----------------------------|
| 林業費 | 林業総務費 | みえ森林・林業 アカデミー運営 事業費 | 44,836 | ▲ 10,655 | 34,181 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 |
| | 林業振興指導費 | 森林整備加速 化・林業再生基 金積立金 | 100,000 | ▲ 99,497 | 503 | 基金への積立金の減によ る減額 |
| | | 「もっと県産材 を使おう」推進 事業費 | 61,646 | ▲ 33,721 | 27,925 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 |
| | 造林費 | 災害に強い森林 づくり推進事業 費 | 370,470 | ▲ 10,983 | 359,487 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 |
| | 緑化対策費 | みえ森と緑の県 民税基金積立金 | 1,144,285 | 19,362 | 1,163,647 | 税収の確定等を受けた基 金の積み増しに伴う増額 |
| 水産業費 | 資源管理費 | 全国豊かな海づ くり大会推進事 業費 | 672,887 | ▲ 59,922 | 612,965 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 |
| | 水産業経営 対策費 | 配合飼料価格高 騰対策緊急支援 事業費 | 753,131 | ▲ 88,212 | 664,919 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 |

令和7年度 三重県一般会計補正予算（第11号）主要項目一覧表

（補正額3千万円以上の事業）

公共事業

（単位：千円）

| 項 | 目 | 事業名 | 補正前の 予算額 | 補正額 | 補正後の 予算額 | 補正の概要 |
|------|---------------------|-------------------|-------------|-----------|-------------|--|
| 農地費 | 農地 防災 事業費 | 県営ため池等整 備事業費 | 3,806,840 | ▲ 598,206 | 3,208,634 | 国庫支出金の内示額の減 よる減額 （津市ほか11市町） |
| | | 県単農村地域防 災減災事業費 | 1,031,475 | 226,050 | 1,257,525 | 事業実績に応じた所要額 の精査による増額 （伊勢市ほか6市町） |
| | 推 国 進 営 費 等 | 国営等関連対策 事業費 | 259,528 | ▲ 73,002 | 186,526 | 突発事故の発生がなかつ たことなどによる減額 |
| 林業費 | 林道 費 | 林道事業費 | 769,130 | ▲ 49,873 | 719,257 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 （松阪市ほか6市町） |
| | 治山 費 | 治山事業費 | 1,684,565 | ▲ 136,761 | 1,547,804 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 （松阪市、尾鷲市、大台 町、紀北町） |
| | | 県単治山事業費 | 2,012,630 | 60,640 | 2,073,270 | 事業実績に応じた所要額 の精査による増額 （松阪市、伊賀市、大台 町） |
| 水産業費 | 水産 基盤 整備 費 | 県単漁港改良事 業費 | 264,725 | ▲ 35,085 | 229,640 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 （津市ほか14市町） |
| | | 県営受託漁港海 岸保全事業費 | 145,200 | ▲ 50,910 | 94,290 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 （津市、紀北町） |

令和7年度 三重県一般会計補正予算（第11号）主要項目一覧表

（補正額3千万円以上の事業）

公共事業

（単位：千円）

| 項 | 目 | 事業名 | 補正前の 予算額 | 補正額 | 補正後の 予算額 | 補正の概要 |
|-----------------|-----------------|-------------------------------------|-------------|-----------|-------------|---|
| 農林水産施設 災害復旧費 | 耕地 災害 復旧費 | 団体営災害耕地 復旧事業費（令 和6年災） | 202,298 | ▲ 156,165 | 46,133 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 （津市ほか5市町） |
| | | 団体営災害耕地 復旧事業費（令 和7年災） | 1,083,284 | ▲ 998,315 | 84,969 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 （鈴鹿市、熊野市、いな べ市、伊賀市、大台町） |
| | 林野 災害 復旧費 | 林道施設災害復 旧事業費（令和7 年災） | 510,220 | ▲ 389,216 | 121,004 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 （熊野市、度会町） |
| | | 治山施設災害復 旧事業費（令和7 年災） | 102,746 | ▲ 102,746 | 0 | 災害の発生がなかったこ とによる減額 |
| | 漁港 災害 復旧費 | 県営漁港施設等 災害復旧事業費 （令和7年災） | 182,700 | ▲ 182,700 | 0 | 災害の発生がなかったこ とによる減額 |
| | 海岸 災害 復旧費 | 県営海岸保全施 設等災害復旧事 業費（令和7年 災） | 79,120 | ▲ 72,120 | 7,000 | 事業実績に応じた所要額 の精査による減額 |

令和7年度三重県一般会計補正予算（第11号）繰越明許費

(単位：千円)

| 科 目 | 補正前の 予 算 額 | 補 正 額 (変更・追加) | 補正後の 予 算 額 |
|-------------|---------------|------------------|---------------|
| 一 般 会 計 | 11,767,791 | 7,511,906 | 19,279,697 |
| 農林水産業費 | 11,767,791 | 7,244,234 | 19,012,025 |
| 農業費 | 1,341,276 | 10,873 | 1,352,149 |
| 畜産業費 | 205,374 | 141,000 | 346,374 |
| 農地費 | 6,578,653 | 4,088,486 | 10,667,139 |
| 林業費 | 1,285,853 | 2,163,734 | 3,449,587 |
| 水産業費 | 2,356,635 | 840,141 | 3,196,776 |
| 災害復旧費 | — | 267,672 | 267,672 |
| 農林水産施設災害復旧費 | — | 267,672 | 267,672 |

令和7年度 特別会計補正予算 主要項目一覧表

(補正額1千万円以上の事業)

特別会計

(単位：千円)

| 項 | 目 | 事業名 | 補正前の 予算額 | 補正額 | 補正後の 予算額 | 補正の概要 |
|-----------------------------|-----------------|-------------------|-------------|----------|-------------|----------------------------|
| 三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算 (第2号) | | | | | | |
| 地方卸売市場 事業費 | 総務管理費 | 市場施設維持管理費 | 124,399 | ▲ 24,129 | 100,270 | 市場施設整備工事の実績に応じた所要額の精査による減額 |
| 三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算 (第2号) | | | | | | |
| 林業改善資金貸付事業費 | 木材産業等高度化資金貸付事業費 | 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 | 262,793 | ▲ 53,323 | 209,470 | 貸付要望に応じた所要額の精査による減額 |
| | | 農林漁業信用基金償還金 | 131,271 | ▲ 26,662 | 104,609 | 貸付要望に応じた所要額の精査による減額 |

(議案補充説明) 条例案について

(11) 議案第 21 号「三重県県行造林 J-クレジット基金条例案」

1 制定理由

県が管理を行う森林である県行造林に由来する J-クレジットの販売収入を活用し、県行造林の健全な運営をはじめとする森林資源の造成及び林野の保全に要する経費の財源に充てるため、三重県県行造林 J-クレジット基金を設置するものです。

2 主な制定内容

基金の設置、定義、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用及び委任について規定します。

3 今後の基金の活用

県行造林における森林整備等の森林・林業施策に必要な経費の財源として活用します。

4 施行期日

公布の日

【参考】

○基金積立の規模

令和 7 年度最終補正予算 1, 9 8 0 千円

三重県県行造林Ｊークレジット基金条例案

右提出する。

令和八年二月十七日

三重県知事 一見勝之

三重県県行造林Ｊークレジット基金条例

(設置)

第一条 県行造林に由来するＪークレジットの販売収入を活用し、県行造林の健全な運営をはじめとする森林資源の造成及び林野の保全に要する経費の財源に充てるため、三重県県行造林Ｊークレジット基金（以下「基金」という。）を設置する。

(定義)

第二条 この条例において「県行造林」とは、県が県及び国以外の者の所有する土地に、当該土地の所有者と当該土地にある立木の販売収入を分収することを約定し、地上権を設定して造林する森林をいう。

2 この条例において「Ｊークレジット」とは、国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度に基づき認証された温室効果ガスの排出削減・吸収量をいう。
(積立て)

第三条 基金には、県行造林に由来するＪークレジットの販売収入に相当する額を一般会計歳入歳出予算（第五条及び第六条において「予算」という。）の定めるところにより積み立てる。

(管理)

第四条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第五条 基金の運用から生じる収益は、予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(処分)

第六条 基金は、基金の設置の目的を達成するために必要な経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより処分することができる。

(繰替運用)

第七条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第八条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

県行造林に由来するＪークレジットの販売収入を活用し、県行造林の健全な運営をはじめとする森林資源の造成及び林野の保全に要する経費の財源に充てるため、三重県県行造林Ｊークレジット基金を設置する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(12) 議案第 33 号「三重県卸売市場条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

「卸売市場法」の一部改正（令和 8 年 4 月 1 日施行）に鑑み、規定を整備するものです。

2 改正内容

「卸売市場法」の一部改正により、飲食料品を扱う地方卸売市場開設者は、「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律（食品等持続的供給法）」で規定する事項の公表が課されるため、各卸売市場の業務規程を変更する必要があります。

業務規程を変更する場合、申請手数料を県に納めることとなっていますが、当事項にかかる変更に限っては、国の法改正によるもので、開設者の責によらないため、申請手数料を免除する規定を整備します。

<改正後>

附則（卸売市場法の一部改正に伴う手数料に関する経過措置）第 4 項の規定を新たに規定

<参考：「食品等持続的供給法」で規定する事項>

卸売市場開設者は、取り扱っている指定品目のコスト指標等を公表しなければならない。

○指定品目：野菜、米穀、豆腐、納豆、飲用牛乳

○コスト指標：生産、加工、流通、販売段階の取引における持続的な供給に要する費用を、国認定の団体が市場調査等をもとに示す。

3 施行期日

公布の日

議案第三十三号

三重県卸売市場条例の一部を改正する条例案

右提出する。

令和八年二月十七日

三重県知事 一見勝之

三重県卸売市場条例の一部を改正する条例

三重県卸売市場条例（令和元年三重県条例第十四号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|---|-----------------------|
| <p>1 3 (略) （卸売市場法の一部改正に伴う手数料に関する経過措置）</p> <p>4 令和八年三月三十一日において現に法第十三条第一項の認定を受けている者が、法第十四条において準用する法第六条第一項の変更（食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律（令和七年法律第六十九号）第二条の規定による改正後の卸売市場法第十三条第五項第三号ハに掲げる事項の変更を行うものに限る。）の認定を受けようとする場合にあつては、第三条第二号の規定にかかわらず手数料は徴収しない。</p> | <p>1 3 (略) 附則</p> |

附則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

卸売市場法の一部改正に鑑み、手数料に関する経過措置の規定を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

(議案補充説明) その他議案について

議案第40号

国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担について

平成26年度から農林水産省が行った国営青蓮寺用水土地改良事業の負担金の償還に要する経費に充てるため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第90条第9項の規定により、次に掲げる金額の範囲内において市町の負担金を徴収するものとする。

令和8年2月17日提出

三重県知事 一見勝之

| 事業名 | 区分 | 市町名 | 負担額 |
|---------------|------------------------------|-----|----------------|
| 国営青蓮寺用水土地改良事業 | 国営青蓮寺用水土地改良事業 負担金（令和8年度分） | 伊賀市 | 円 9,547,868 |
| | | 名張市 | 2,539,913 |
| | | 合計 | 12,087,781 |

提案理由

国営青蓮寺用水土地改良事業に係る償還に対する市町の負担については、土地改良法第90条第10項の規定に基づき議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

農林水産関係建設事業に対する市町の負担について

令和8年度において県の行う農林水産関係建設事業に要する経費に充てるため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項及び地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定により、市町負担金を次のとおり徴収するものとする。

令和8年2月17日提出

三重県知事 一見勝之

| 事業名 | 区分 | 市町名 | 負担率 |
|----------------------|----------------------------|-----|---|
| 県営かんがい排水事業 | 特別型（中山間地域等） | 伊勢市 | 工事費の100分の17.5 |
| 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（法律補助） | 桑名市 | 〃 100分の5.8 |
| | | 東員町 | (東員・中上1期地区) 工事費の100分の10.2 (神田5期地区) 工事費の100分の15 |
| | | 津市 | 工事費の100分の14 |
| | | 松阪市 | 〃 100分の14.7 |

| | | | |
|----------------------------|---|-----------------|-------------------------------------|
| | | 名張市 | 工事費の 100 分の 2.205 |
| | | 伊賀市 | 〃 100 分の 8.295 |
| | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（法律補助）（中山間地域等） | 松阪市 | (櫛田川祓川沿岸 2 期地区) 工事費の 100 分の 10.5 |
| | | | (新川地区) 工事費の 100 分の 15 |
| | | 明和町 | 工事費の 100 分の 7.5 |
| | | 伊勢市 | (菱川地区) 工事費の 100 分の 15 |
| | (宮川用水 1 期地区、宮川用水 2 期地区) 工事費の 100 分の 12 | | |
| | 伊賀市 | 工事費の 100 分の 7.5 | |
| 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（予算補助） | 桑名市 | 〃 100 分の 5.8 | |

| | | | |
|--|------------------------------------|-----|---|
| | | 東員町 | 工事費の 100 分の 15.2 |
| | | 津市 | 〃 100 分の 20.517 |
| | | 亀山市 | 〃 100 分の 0.483 |
| | | 松阪市 | 〃 100 分の 21 |
| | | 名張市 | 〃 100 分の 4.41 |
| | | 伊賀市 | (服部川沿岸 3 期地区) 工事費の 100 分の 21 (青蓮寺用水 5 期地区) 工事費の 100 分の 16.59 |
| | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業(予算補助)(中山間地域等) | 伊賀市 | 工事費の 100 分の 15 |
| | 水利施設管理強化事業(整備補修) | 津市 | 〃 100 分の 49.90575 |

| | | | |
|--|--|-----|---------------------|
| | | 亀山市 | 工事費の 100 分の 0.09425 |
| | | 伊勢市 | 〃 100 分の 23.6605 |
| | | 玉城町 | 〃 100 分の 14.014 |
| | | 多気町 | 〃 100 分の 6.202 |
| | | 明和町 | 〃 100 分の 5.9095 |
| | | 大台町 | 〃 100 分の 0.214 |
| | | 名張市 | 〃 100 分の 10.5 |
| | | 伊賀市 | 〃 100 分の 39.5 |

| | | | |
|----------------|------------------------------|------------|--|
| 高度水利機能確保基盤整備事業 | 一般型、農業生産法人等育成型、面的集積型 | 鈴鹿市 | (鈴鹿川沿岸7期地区) 工事費の100分の19 (徳田地区) 工事費の100分の11.25 (寺井池地区) 工事費の100分の18.2 |
| | | 四日市市 | (工事業務) 工事費の100分の17.5 (その他) 工事費の100分の22.5 |
| | 一般型、農業生産法人等育成型、面的集積型(中山間地域等) | 松阪市 多気町 | 工事費の100分の12.25 |
| | | 伊勢市 | (宮川左岸地区(幹線水路)の場合) 工事費の100分の4.887 (宮川左岸地区(支線水路)の場合) 工事費の100分の1.74 |

| | | | |
|---------------------|------------------|-------------------|---|
| | | 玉城町 | (幹線用水路の場合) 工事費の 100 分の 5.113 (宮川左岸第二土地改良区の区域内の支線用水路の場合) 工事費の 100 分の 1.567 (宮古土地改良区の区域内の支線用水路の場合) 工事費の 100 分の 3.5 |
| | 農地中間管理機構関連農地整備事業 | 鈴鹿市 | 工事費の 100 分の 9.31 |
| | | 津市 | (栄地区) 工事費の 100 分の 0.69 (一身田平野地区) 工事費の 100 分の 10 |
| | | 多気町 伊勢市 伊賀市 | 工事費の 100 分の 10 |
| 簡易整備型(水利施設等保全高度化事業) | | 津市 | ” 100 分の 22.5 |

| | | | |
|----------------|--------------|---|------------|
| 県営ため池等整備事業 | 農業用河川工作物応急対策 | 伊勢市 伊賀市 | 工事費の100分の8 |
| | ため池等整備 | いなべ市 桑名市 東員町 菰野町 津市 松阪市 伊勢市 玉城町 志摩市 名張市 伊賀市 紀北町 御浜町 | 〃 100分の10 |
| | | 鈴鹿市 | 〃 100分の15 |
| | 農道防災対策 | 伊賀市 | 〃 100分の13 |
| 農業用施設アスベスト対策事業 | | 伊賀市 | 〃 100分の5 |

| | | | |
|------------|------------------|---------------------------------|--|
| 農村地域排水対策事業 | 湛水防除事業（ゼロメートル地帯） | 桑名市 木曾岬町 | 工事費の 100 分の 10 |
| | 湛水防除事業 | 四日市市 | 〃 100 分の 15 |
| | | 津市 | 〃 100 分の 10 |
| | 排水施設整備事業 | 木曾岬町 津市 明和町 伊勢市 鳥羽市 | 〃 100 分の 12 |
| | | 松阪市 | (三雲北部地区、三雲南部地区、嬉野田村地区、中ノ庄地区) 工事費の 100 分の 12 (三雲北部 2 期地区、三雲南部 2 期地区、三雲南部 3 期地区) 工事費の 100 分の 13 (高須地区) 工事費の 100 分の 17 |

| | | | |
|---------------|---------------|-------------------|---|
| | 情報基盤施設整備事業 | 伊勢市 | (汁谷川排水機場の場合) 工事費の100分の12.8 (汁谷川排水機場以外の場合) 工事費の100分の16 |
| | | 玉城町 | 工事費の100分の3.2 |
| 県営中山間地域総合整備事業 | 一般型（農業生産基盤整備） | 紀北町 | (紀北3期地区) 工事費の100分の13 (紀北2期地区) 工事費の100分の15 |
| | | 熊野市 紀宝町 | 工事費の100分の15 |
| | | 御浜町 | (農業用用水施設整備、土地基盤の再編・整序化の場合) 工事費の100分の11 (農道整備の場合) 工事費の100分の13 |
| | 一般型（農村生活環境整備） | 紀北町 熊野市 紀宝町 | 工事費の100分の15 |

| | | | |
|------------------|-------------------------|------------|---|
| | 一般型（農村振興環境整備） | 紀北町 御浜町 | 工事費の 100 分の 13 |
| | 広域連携型（農業生産基盤整備） | 多気町 | (農道 4 号の場合) 工事費の 100 分の 19 (農道 5 号の場合) 工事費の 100 分の 25 |
| | 広域連携型（農業生産基盤整備）（中山間地域等） | 多気町 | (農業用排水施設（農用 2 号、農用 3 号、農用 4 号、農用 5 号、農排 1 号、農排 2 号）、ほ場（ほ場 1 号、ほ場 2 号）、農地防災（農防 1 号）の場合) 工事費の 100 分の 9 (農道（農道 2 号、農道 3 号）の場合) 工事費の 100 分の 15 |
| | | 大台町 | 工事費の 100 分の 10 |
| | 広域連携型（農村生活環境整備）（中山間地域等） | 多気町 大台町 | 〃 100 分の 15 |
| 命と暮らしを守る農道保全対策事業 | 基幹農道整備事業 | 伊賀市 | 〃 30 分の 7 |

| | | | |
|--------------|--------------|------------|-----------------|
| | 広域農道整備事業 | 名張市 伊賀市 | 工事費の100分の15 |
| 県単農村地域防災減災事業 | 農業水利施設等整備事業 | 松阪市 | 〃 100分の5.1736 |
| | | 多気町 | 〃 100分の0.0248 |
| | | 明和町 | 〃 100分の2.8016 |
| | | 伊勢市 紀北町 | 〃 100分の15 |
| | 土地改良施設緊急浚渫事業 | 津市 | 〃 100分の19.9623 |
| | | 亀山市 | 〃 100分の0.0377 |
| 多面的機能支払事業 | 水利施設管理強化事業 | 津市 | 〃 100分の24.95287 |
| | | 亀山市 | 〃 100分の0.04713 |
| | | 伊勢市 | 〃 100分の11.83025 |

| | | | |
|------|-----------|-----|-------------------|
| | | 玉城町 | 工事費の 100 分の 7.007 |
| | | 多気町 | 〃 100 分の 3.101 |
| | | 明和町 | 〃 100 分の 2.95475 |
| | | 大台町 | 〃 100 分の 0.107 |
| | | 名張市 | 〃 100 分の 5.25 |
| | | 伊賀市 | 〃 100 分の 19.75 |
| | | 御浜町 | 〃 100 分の 23.25 |
| | | 紀宝町 | 〃 100 分の 1.75 |
| 林道事業 | 森林基幹道（県営） | 津市 | 〃 100 分の 17.5 |

| | | | |
|--------------|---|------|--|
| 県営水産生産基盤整備事業 | 本土 第2種 漁港施設 | 津市 | (耐震岸壁) 工事費の100分の15 (外かく) 工事費の100分の10 |
| | 本土 第2種 漁港施設 | 南伊勢町 | (耐震岸壁) 工事費の100分の15 (係留施設) 工事費の100分の20 |
| | 本土 第3種 漁港施設 | 大紀町 | 工事費の100分の20 |
| 備考 | 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第16条第1項、山村振興法（昭和40年法律第64号）第11条第1項及び半島振興法（昭和60年法律第63号）第11条第1項の規定により県の行う事業については、この表の規定にかかわらず、負担金を徴収しない。 | | |

提案理由

農林水産関係建設事業に対する市町の負担については、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項及び地方財政法第27条第2項の規定に基づき議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

農林水産関係建設事業に対する市町の負担について

令和7年度において県の行う農林水産関係建設事業に要する経費に充てるため、土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項及び地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第1項の規定により、市町負担の金額を次のとおり定めるものとする。

令和8年3月4日提出

三重県知事 一 見 勝 之

| 事業名 | 区分 | 市町名 | 負担額 |
|----------------------|------------------------------------|-----|-----------------|
| 県営かんがい排水事業 | 特別型（中山間地域等） | 伊勢市 | 19,250,000 円 |
| 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（法律補助） | 津市 | 22,480,360 |
| | | 松阪市 | 14,700,000 |
| | | 桑名市 | 3,821,040 |
| | | 名張市 | 88,200 |
| | | 伊賀市 | 1,045,800 |
| | | 東員町 | 6,719,760 |
| | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（法律補助）（中山間地域等） | 伊勢市 | 22,950,000 |
| | | 松阪市 | 4,758,809 |
| | | 伊賀市 | 3,037,500 |
| | | 明和町 | 3,020,850 |

| | | | |
|--|------------------------------------|--|--|
| | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（予算補助） | 津市 松阪市 桑名市 名張市 亀山市 伊賀市 東員町 | 5,457,522 4,200,000 2,180,800 4,186,854 128,478 26,901,546 5,715,200 |
| | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（予算補助）（中山間地域等） | 伊賀市 | 4,350,000 |
| | 水利施設管理強化事業 | 津市 伊勢市 名張市 亀山市 伊賀市 多気町 明和町 大台町 玉城町 御浜町 紀宝町 | 3,992,460 2,975,543 2,268,000 7,540 8,532,000 779,964 743,179 26,913 1,762,401 120,900 9,100 |

| | | | |
|----------------|------------------------------|--------------------------------|---|
| 高度水利機能確保基盤整備事業 | 一般型、農業生産法人等育成型、面的集積型 | 四日市市 鈴鹿市 | 13,275,000 98,315,395 |
| | 一般型、農業生産法人等育成型、面的集積型（中山間地域等） | 伊勢市 松阪市 多気町 玉城町 | 14,109,960 15,937,250 2,903,250 16,340,805 |
| | 農地中間管理機構関連農地整備事業 | 津市 伊勢市 鈴鹿市 伊賀市 多気町 | 58,725,662 24,283,104 23,283,938 17,005,871 3,202,445 |
| | 簡易整備型（水利施設等保全高度化事業） | 津市 | 7,515,000 |
| 県営ため池等整備事業 | 農業用河川工作物応急対策 | 名張市 伊賀市 | 6,400,000 2,400,000 |

| | | | |
|----------------|------------------|--|---|
| | ため池等整備 | 津市 伊勢市 松阪市 桑名市 鈴鹿市 名張市 いなべ市 志摩市 伊賀市 東員町 菰野町 玉城町 紀北町 御浜町 | 22,300,000 8,400,000 17,000,000 36,000,000 1,050,000 7,000,000 19,400,000 12,000,000 81,000,000 13,800,000 21,800,000 30,000,000 4,000,000 3,708,000 |
| | 農道防災対策 | 伊賀市 | 22,750,000 |
| 農業用施設アスベスト対策事業 | | 伊賀市 | 2,350,000 |
| 農村地域排水対策事業 | 湛水防除事業（ゼロメートル地帯） | 桑名市 | 59,800,000 |
| | | 木曾岬町 | 19,300,000 |

| | | | |
|---------------|-------------------------|--|---|
| | 湛水防除事業 | 津市 四日市市 | 13,000,000 22,350,000 |
| | 排水施設整備事業 | 津市 伊勢市 松阪市 鳥羽市 木曾岬町 明和町 | 2,280,000 44,040,000 69,630,000 32,400,000 10,800,000 25,560,000 |
| 県営中山間地域総合整備事業 | 一般型（農業生産基盤整備） | 熊野市 紀北町 御浜町 紀宝町 | 2,310,000 6,000,000 25,133,458 6,387,000 |
| | 一般型（農村生活環境整備） | 熊野市 紀宝町 | 4,440,000 3,363,000 |
| | 広域連携型（農業生産基盤整備） | 多気町 | 11,179,470 |
| | 広域連携型（農業生産基盤整備）（中山間地域等） | 多気町 大台町 | 8,214,067 2,239,560 |

| | | | |
|------------------|--|-------------------|--|
| | 広域連携型（農村生活環境整備）（中山間地域等） | 多気町 大台町 | 2,334,782 840,660 |
| 命と暮らしを守る農道保全対策事業 | 基幹農道整備事業 | 伊賀市 | 18,900,000 |
| | 広域農道整備事業 | 名張市 伊賀市 | 6,000,000 10,050,000 |
| 県単農村地域防災減災事業 | 排水施設整備事業 | 伊勢市 桑名市 紀北町 | 55,050,000 18,000,000 73,500,000 |
| | 土地改良施設緊急浚渫事業 | 桑名市 | 1,575,000 |
| 林道事業 | 森林基幹道（県営） | 津市 | 10,500,000 |
| 県営水産生産基盤整備事業 | 本土 第3種 漁港施設 | 大紀町 | 4,000,000 |
| 備考 | <p>過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第16条第1項、山村振興法（昭和40年法律第64号）第11条第1項及び半島振興法（昭和60年法律第63号）第11条第1項の規定により県の行う事業については、この表の規定にかかわらず、負担金を徴収しない。</p> <p>事業費に減少が生じた場合は、負担割合に応じて負担の金額を減らすことができる。</p> | | |

提案理由

農林水産関係建設事業に対する市町の負担については、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項及び地方財政法第27条第2項の規定に基づき議会の議決を要する。これが、この議案を提出する理由である。

(所管事項説明)

(1) 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------|------------------------------|------------------|--|---|---|-------------|--------|-----|------------|---------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 13 | 地域資源活用価値創出整備事業費補助金 | 農事組合法人百姓工房伊賀の大地伊賀市島ヶ原15085-1 | 40,000 (R8.6) | 農林水産物加工設備等の整備を支援する。 | (目的・理由) 農林漁業者等が行う新商品の加工、流通、販売に必要な施設の整備等を支援し、地域資源活用価値創出を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 地域資源活用価値創出への取組は、農業者などを含む地域住民の就業の場の確保や所得の向上など農山漁村の活性化に資するものであることから、公益性を有する。 | フードイノベーション課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農林水産振興費 | みえフードイノベーション総合推進事業費 |
| 14 | 集落営農連携促進等事業費補助金 | 未定 (県内市町のうち事業を実施する市町) | 25,000 (R8.6) | 集落営農の連携・合併による収益力強化等をめざすビジョンづくり及びその実現に向けた具体的な取組を総合的に支援する。 | (目的・理由) 集落営農の取組を総合的に支援し、活性化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 地域の農業を支える集落営農の活性化に向けた取組を支援することにより、地域農業の持続的な発展につながることから、公益性を有する。 | 担い手支援課 | 同上 | 同上 | 農林漁業経営体育成費 | 地域農政推進対策事業費 |
| 15 | 経営体育成支援事業費補助金 | 同上 | 54,000 (R8.4) | 地域の中心経営体等が経営規模の拡大や経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械の導入等を支援する。 | (目的・理由) 地域の中心経営体等に対し、農業用機械の導入等を支援することにより、地域農業の担い手の確保・育成を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 高性能な農業用機械の導入等を推進することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------------------|--------------------------|------------------|---|---|---|--------|--------|-----|------------|-------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 16 | 担い手確保・経営強化支援事業費補助金 | 未定 (県内市町のうち事業を実施する市町) | 50,000 (R8.4) | 先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手等が経営規模の拡大等経営発展に取り組む際に必要となる機械、施設の導入等を支援する。 | (目的・理由) 先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手等に対し、農業用機械や施設導入等を支援することにより、持続可能な農業構造の実現を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 高性能な農業用機械の導入等を推進することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 担い手支援課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農林漁業経営体育成費 | 地域農政推進対策事業費 |
| 17 | 地域農業構造転換支援事業費補助金 | 同上 | 50,000 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 18 | スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業費補助金 | 未定 (事業を実施する事業者) | 46,000 (R8.6) | 農業支援サービス事業者のサービス事業の新規立ち上げ、事業拡大に必要な取組に対して支援する。 | (目的・理由) 農業支援サービス事業者の育成や活動を促進することで、農業の持続的な発展を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 農業支援サービス事業者の育成や活動を促進することにより、農業の持続的な発展につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 19 | 農用地利用集積特別対策事業費補助金(農地集約化促進事業) | 未定 (県内市町のうち事業を実施する市町) | 37,500 (R9.2) | 農地中間管理機構にまともて農地の貸し付けを行った地域や農地の集約化を行った地域等に対して、市町が交付する協力金に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積・集約化を進め、生産コストの低減を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 担い手への農地の集積・集約化を進めることによって、農地の有効利用が図られ、地域農業の発展につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|------------------|-----------------------------|------------------|---|---|--|--------|--------|-----|-------|-------------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 20 | 農業委員会ネットワーク機構負担金 | 一般社団法人三重県農業会議 津市栄町1丁目891 | 18,093 (R8.4) | 三重県農業委員会ネットワーク機構として業務を行う農業会議の適正な組織運営、農地法に基づく業務遂行に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農地法等で定められた業務を適切に実施すること、優良農地の確保など、県全体の農業振興を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 法令に基づき設置されている農業委員会ネットワーク機構が適正に運営されることは、県全体における優良農地の確保や農業の振興、食料の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 担い手支援課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農地調整費 | 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構助成費 |
| 21 | 機構集積支援事業費補助金 | 同上 | 19,696 (R8.4) | 三重県農業委員会ネットワーク機構として業務を行う農業会議が市町農業委員会への指導・助言等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 市町農業委員会への指導・助言等を通じて、優良農地の確保など、県全体の農業振興を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 法令に基づき設置されている農業委員会ネットワーク機構が業務を適正に行うことは、県全体における優良農地の確保や農業の振興、食料の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 22 | 農業委員会交付金 | 未定 (県内市町のうち事業を実施する市町) | 83,564 (R8.4) | 農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当や事務局の職員設置費、農地法等の利用関係の調査や農地台帳の整備にかかる資料整備費等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農業委員会法等に定められた農業委員会の業務を円滑に実施するとともに、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の解消や新規参入の促進等の取組を推進することにより、地域農業の振興を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 法令に基づき設置されている農業委員会は、担い手の農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等を行う必要がある。この組織を適正に運営することにより、農地等の利用集積などが図られ、農業の振興につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------------------|--------------------------|------------------|--|---|--|--------|--------|-----|------------|-------------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 23 | 農地利用最適化推進事業費補助金 | 未定 (県内市町のうち事業を実施する市町) | 48,138 (R8.4) | 農業委員、農地利用最適化推進委員の設置に要する経費、農業委員会による最適化活動推進のために農業委員会事務局が行う活動に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農業委員会法等に定められた農業委員会の業務を円滑に実施するとともに、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の解消や新規参入の促進等の取組を推進することにより、地域農業の振興を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 法令に基づき設置されている農業委員会は、担い手の農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等を行う必要がある。この組織を適正に運営することにより、農地等の利用集積などが図られ、農業の振興につながることから、公益性を有する。 | 担い手支援課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農地調整費 | 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構助成費 |
| 24 | 機構集積支援事業費補助金 | 同上 | 22,296 (R8.4) | 市町農業委員会が行う農地法等に基づく事務の適正実施や農業委員等の資質向上に要する経費を補助する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 25 | 新規就農者育成総合対策事業費補助金(経営発展支援事業) | 同上 | 52,125 (R8.4) | 認定新規就農者に対して市町が交付する経営発展支援事業の交付に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 経営が安定しにくい新規就農者に対して、経営発展のために必要な機械・施設の導入等を支援することで、青年層の新規就農者の定着・確保を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 青年の新規就農や定着を進めることによって、地域農業の持続的な発展につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 農業費 | 農林漁業担い手対策費 | 新規就農者総合支援事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------------------------|--------------------------|------------------|--|---|---|--------|--------|-----|------------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 26 | 新規就農者確保緊急円滑化対策事業費補助金(初期投資促進事業) | 未定 (県内市町のうち事業を実施する市町) | 52,125 (R8.4) | 認定新規就農者に対して市町が交付する初期投資促進事業の交付に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 経営が安定しにくい新規就農者に対して、経営発展のために必要な機械・施設の導入等を支援することで、青年層の新規就農者の定着・確保を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 青年の新規就農や定着を進めることによって、地域農業の持続的な発展につながることから、公益性を有する。 | 担い手支援課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農林漁業担い手対策費 | 新規就農者総合支援事業費 |
| 27 | 新規就農者確保緊急円滑化対策事業費補助金(世代交代円滑化対策事業) | 同上 | 34,500 (R8.4) | 認定新規就農者または認定農業者に対して市町が交付する世代交代円滑化対策事業の交付に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 新規就農者等の円滑な経営継承及び早期の経営発展に向けた取組を支援することで、青年層の新規就農者の定着・確保を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 28 | 新規就農者確保緊急円滑化対策事業費補助金(就農準備・経営開始支援事業) | 同上 | 74,100 (R8.4) | 認定新規就農者に対して市町が交付する経営開始資金等の交付に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 経営が安定しにくい新規就農者に対して、経営開始資金等を交付することで、青年層の新規就農者の定着・確保を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|----------------------------------|------------------------------------|----------------------------|--|---|--|-----------|--------|-----|------------|---------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 29 | 新規就農者育成総合対策事業費補助金(就農準備資金・経営開始資金) | 未定 (県内市町のうち事業を実施する市町) | 75,000 (R8.4) | 認定新規就農者に対して市町が交付する経営開始資金等の交付に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 経営が安定しにくい新規就農者に対して、経営開始資金等を交付することで、青年層の新規就農者の定着・確保を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 青年の新規就農や定着を進めることによって、地域農業の持続的な発展につながることから、公益性を有する。 | 担い手支援課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農林漁業担い手対策費 | 新規就農者総合支援事業費 |
| 30 | 農地中間管理機構事業費補助金 | 公益財団法人三重県農林水産支援センター 松阪市嬉野川北町530 | 148,948 (R8.4) | 農地中間管理事業の実施及び運営に必要な経費を補助する。 | (目的・理由) 農地中間管理事業の円滑な実施を図ることで、担い手への農地集積・集約化を加速化させる。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 担い手への農地の集積・集約化を進めることによって、農地の有効利用が図られ、地域農業の発展につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 農林漁業経営体育成費 | 農林水産業版プラットフォーム整備事業費 |
| 31 | 農業経営近代化資金利子補給金 | 未定 (県内融資機関のうち事業を実施する融資機関) | 95,264 (R8.8) (R9.2) | 農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的とし、施設設備・運転資金等に必要資金の円滑な融通を図るため、融資機関に利子補給を行う。 | (目的・理由) 農業者等に対する施設資金等の融資を円滑にするため、利子補給を行うことにより、農業者等の資本整備の高度化を図り、農業経営の近代化を促進する。 (根拠) 三重県農業経営近代化資金利子補給金交付規則 | 市場の不完全性 農業用施設・機械等の整備導入には多額の資金が必要であり、低利の資金融通を行うことで、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農産物安全・流通課 | 同上 | 同上 | 農水金融対策費 | 農業経営近代化資金金融通事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------|------------------------|------------------------|--|--|--|-----------|--------|-----|------------|-------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 32 | 農業共同利用施設災害復旧事業費補助金 | 未定 (県内農業協同組合等) | 10,000 (災害復旧で必要な時期) | 農業協同組合等の共同利用施設の災害復旧事業に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 被災した農業共同利用施設を復旧し、農業の維持を図るとともに、その経営安定に寄与する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 被災した農業共同利用施設の復旧は、地域農業の維持、振興につながることから、公益性を有する。 | 農産物安全・流通課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農林漁業経営体育成費 | 地域農政推進対策事業費 |
| 33 | 経営所得安定対策等推進事業費補助金 | 松阪市 松阪市殿町 1340-1 | 17,556 (R8.4) | 経営所得安定対策の現場段階における事業推進や要件確認等を行う事務費等に要する経費を助成する。 | (目的・理由) 国が進める経営所得安定対策制度的な推進を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 経営所得安定対策を推進することによって、農業の担い手の経営安定、地域農業の持続的な発展につながることから、公益性を有する。 | 農産園芸課 | 同上 | 同上 | 農作物対策費 | 農産物の生産振興事業費 |
| 34 | 同上 | 伊賀市 伊賀市四十九町 3184 | 12,419 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 35 | 米・麦・大豆生産総合対策事業費補助金 | 津安芸農業協同組合 津市一色町211 | 361,200 (R8.6) | 地域計画に基づく地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した乾燥調製施設等の整備を支援する。 | (目的・理由) 老朽化した農業用施設の整備を支援することで食料の安定供給の確保及び地域農業の発展を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 農業用施設の整備を推進することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------|------------------------------------|-------------------|---|---|---|-------|--------|-----|--------|-------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 36 | 米・麦・大豆生産総合対策事業費補助金 | 伊賀ふるさと農業協同組合 伊賀市平野西町1-1 | 168,890 (R8.6) | 地域計画に基づく地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した集出荷貯蔵施設等の整備を支援する。 | (目的・理由) 老朽化した農業用施設の整備を支援することで食料の安定供給の確保及び地域農業の発展を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 農業用施設の整備を推進することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農産園芸課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農作物対策費 | 農産物の生産振興事業費 |
| 37 | 指定野菜価格安定対策事業費補助金 | 公益財団法人三重県青果物価格安定基金協会 津市栄町1丁目960 | 12,804 (R8.12) | 野菜の価格が著しく低落した場合に、生産者・県・国が予め積み立てた資金を財源として、生産者に対して補助金を交付する事業に対して、公益財団法人三重県青果物価格安定基金協会を通して必要な基金の積立を行う。 | (目的・理由) 野菜の価格補填に必要な基金を造成し、野菜農家の経営及び野菜供給の安定を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 野菜生産出荷安定法 | 外部(不)経済 生産者の経営の安定及び野菜の安定供給を支援することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 38 | 園芸特産物生産振興対策事業費補助金 | 未定 (県内市町のうち事業を実施する市町もしくは農業者等) | 407,500 (R9.3) | 農産物の高品質化・高付加価値化、生産の低コスト化及び食品流通の合理化等、地域における生産から流通・消費までの対策を総合的に推進する。 | (目的・理由) 産地競争力強化を目的に、産地における農産物の高品質化、高付加価値化、生産の低コスト化及び食品流通の合理化等を支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 農産物の高品質化・高付加価値化、生産の低コスト化及び食品流通の合理化等を推進することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------|-----------------------------------|---------------------|--|---|---|-------|--------|------|-------|----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 39 | 県産食肉安定供給施設支援事業費補助金 | 株式会社三重県松阪食肉公社 松阪市大津町上金剛993-1 | 48,250 (R8.4) | 食肉センターの安定した運営を確保するため、施設維持管理等対策費を補助する。 | (目的・理由) 県南部地域の基幹食肉処理施設である株式会社三重県松阪食肉公社の安定した経営の維持を通して、安心・安全な食肉の円滑な供給を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全食肉処理施設の経営安定は、県畜産業の振興と安全・安心な食肉の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 畜産課 | 農林水産業費 | 畜産業費 | 畜産振興費 | 食肉センター流通対策事業費 |
| 40 | 市場機能強化対策事業費補助金 | 四日市市 四日市市諏訪町1-5 | 38,951 (R8.4) | 食肉卸売市場の機能強化を図るため、取扱頭数の維持増加等経営安定化対策に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 県下唯一の食肉卸売市場である四日市市食肉卸売市場の活性化を支援することにより、安心・安全な食肉の円滑な供給を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全広域を担う食肉卸売市場の経営安定は、県畜産業の振興と安全・安心な食肉の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 41 | 畜産施設等整備事業費補助金 | 未定 (市町、畜産クラスター協議会又は農業者の組織する団体) | 1,065,000 (R8.5) | 家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設等の整備を支援する。 | (目的・理由) 生産基盤の維持及び拡大のため、高収益型畜産への転換、生産性の向上及び畜産環境問題への対策を進めることにより、畜産及び酪農の収益性の向上を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済畜産経営体を中心として地域の関係者が連携することにより、地域全体の収益力向上や雇用の創出につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 高収益型畜産連携体育成事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|---------------------|-----------------------------------|-------------------|---|---|--|---------|--------|------|---------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 42 | 家畜伝染病緊急防疫体制整備事業費補助金 | 一般社団法人三重県畜産協会 津市栄町1丁目891 | 96,500 (R8.5) | 畜産農場の野生動物侵入防止対策等の強化や野生いのししの調査捕獲体制の強化に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 豚熱等家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のため、畜産農場における野生動物侵入防止対策等の強化や野生いのししの調査捕獲体制の強化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 家畜伝染病が発生すると家畜の殺処分や出荷の制限がかかる。家畜伝染病の発生を予防することは畜産業の発展や畜産物の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 家畜防疫対策課 | 農林水産業費 | 畜産業費 | 家畜保健衛生費 | 家畜衛生危機管理体制維持事業費 |
| 43 | 三重用水施設管理費負担金 | 独立行政法人水資源機構 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 | 121,055 (R8.6) | 農水・上水・工水の多面的大規模利水事業として整備され、独立行政法人水資源機構が管理する三重用水における農業用水の管理に要する経費を負担する。 | (目的・理由) 適切な施設管理により、農業用水を安定的に供給し、農業生産基盤の安定を図る。 (根拠) 独立行政法人水資源機構法 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する用水供給施設の維持管理等を適切に進めることによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 同上 | 農地費 | 国営等推進費 | 国営等関連対策事業費 |
| 44 | 木曾川用水施設管理費負担金 | 同上 | 40,435 (R8.6) | 農水・上水・工水の多面的大規模利水事業として整備され、独立行政法人水資源機構が管理する木曾川用水における農業用水の管理に要する経費を負担する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------------------|----------------------------|---------------------------|--|---|--|---------|--------|-------------|---------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 45 | 土地改良施設整備補修事業費補助金 | 三重県土地改良事業団体連合会 津市広明町330 | 90,000 (R8.6) | 土地改良施設の整備補修に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 排水機場等における施設の機能の保持と長寿命化等の整備を行うことで、持続的な農業生産を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 排水機場などの機能の維持管理を進めることによって、食料の安定供給など農業が有する機能が発揮されるほか、防災対策にもつながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 土地改良費 | 単土地基盤整備事業費 |
| 46 | 農地農業用施設災害復旧事業費等補助金 | 未定 (県内市町等) | 1,306,634 (災害復旧で必要な時期) | 異常な天然現象により被害を受けた農地、農業用施設、農村生活環境施設の復旧に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(暫定法)」に基づき、農地等の災害を復旧することで農業の維持を図り、経営の安定に寄与する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 災害を受けた農地・農業用施設の復旧を迅速に進めることによって、農地等有する食料の安定供給や水源かん養などの多面的機能の維持増進が図られることから、公益性を有する。 | 同上 | 災害復旧費 | 農林水産施設災害復旧費 | 耕地災害復旧費 | 団体営災害耕地復旧事業費 |
| 47 | 高度水利機能確保基盤整備事業費補助金(農地耕作条件改善事業) | 株式会社浅井農園 津市高野尾町4951 | 11,158 (R8.6) | 農地の整備等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 耕作放棄地等の耕作条件を改善し、高収益作物の作付推進を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 耕作放棄地等を高収益作物等に転換することにより、食料の安定供給など農業が有する機能が発揮されることから、公益性を有する。 | 同上 | 農林水産業費 | 農地費 | 土地改良費 | 高度水利機能確保基盤整備事業費 |
| 48 | 高度水利機能確保基盤整備事業費補助金 | 多気町 多気郡多気町 相可1600 | 10,000 (R8.4) | 同上 | (目的・理由) 農地整備を実施し、担い手への農地集積の加速化や農作物の高付加価値化等の推進を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、農業生産性の向上及び食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------|-----------------------|-------------------|-----------------------------------|--|---|---------|--------|-----|---------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 49 | 高度水利機能確保基盤整備事業費補助金 | 伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7-29 | 12,600 (R8.4) | 農地の整備等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農地整備を実施し、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等の推進を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により、農業生産性の向上及び食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 土地改良費 | 高度水利機能確保基盤整備事業費 |
| 50 | 団体営ため池等整備事業費補助金 | 松阪市 松阪市殿町1340-1 | 31,625 (R8.4) | 土地改良施設の整備にかかる調査・測量・設計に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 老朽化対策や耐震化対策が必要な土地改良施設について、適切な対策を実施し、施設の健全化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農業用施設の改修等を進めることによって、農業の振興、地域の安全性向上につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 農地防災事業費 | 団体営ため池等整備事業費 |
| 51 | 同上 | 大紀町 度会郡大紀町滝原1610-1 | 115,000 (R8.4) | 土地改良施設の整備及び調査・測量・設計に要する経費を補助する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 52 | 同上 | 伊賀市 伊賀市四十九町3184 | 460,500 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 53 | 同上 | 名張市 名張市鴻之台1-1 | 75,000 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 54 | 同上 | いなべ市 いなべ市北勢町阿下喜31 | 16,500 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------------------------|-------------------------------|------------------|---|--|--|---------|--------|-----|---------|-----------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 55 | 団体営ため池等整備事業費補助金 | 亀山市 亀山市本丸町577 | 16,700 (R8.4) | 土地改良施設の整備及び調査・測量・設計に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 老朽化対策や耐震化対策が必要な土地改良施設について、適切な対策を実施し、施設の健全化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農業用施設の改修等を進めることによって、農業の振興、地域の安全性向上につながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農地防災事業費 | 団体営ため池等整備事業費 |
| 56 | 同上 | 津市 津市西丸之内 23-1 | 21,900 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 57 | 同上 | 三重県土地改良事業団体連合会 津市広明町330 | 10,000 (R8.4) | 土地改良施設の監視・管理体制の強化に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農業用ため池の適正な管理及び保全を目的に、現地パトロールや管理者への助言等の支援を実施し、管理体制の強化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農業用施設の維持管理等を適切に進めることによって、農業の振興、地域の安全性向上につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 58 | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費補助金(水利施設管理強化事業) | 宮川用水土地改良区 伊勢市河崎1丁目 11-8 | 23,470 (R8.4) | 国営造成施設等の管理について、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図るために要する経費を補助する。 | (目的・理由) 適切な施設管理により、農業用水を安定的に供給し、農業生産基盤の安定を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 多面的機能を有する水路等の農業水利施設の保全管理を進めることによって、農村環境の保全が図られることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 土地改良費 | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------|-------------------------------|------------------|----------------------------------|---|---|---------|--------|-----|-------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 59 | 団体営かんがい排水事業費補助金 | 町屋川沿岸土地改良区 桑名市大字 大貝須34 | 15,680 (R8.4) | 老朽化が進んでいる農業水利施設の長寿命化に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から、適切な対策を実施し、施設の機能保全を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する 用水供給施設の維持管理等を適切に進めることにより、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 土地改良費 | 団体営かんがい排水事業費 |
| 60 | 同上 | いなべ市 いなべ市北勢町 阿下喜31 | 50,000 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 61 | 同上 | 四日市市 四日市市諏訪町 1-5 | 64,000 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 62 | 同上 | 菰野町 三重郡菰野町 大字潤田1250 | 14,080 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 63 | 同上 | 松阪市 松阪市殿町 1340-1 | 38,643 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 64 | 同上 | 伊勢市 伊勢市岩淵1丁目 7-29 | 23,115 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 65 | 同上 | 宮川用水土地改良区 伊勢市河崎1丁目 11-8 | 12,420 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|---------------------------|------------------|--------------------------------------|---|---|----------|--------|-----|-------|----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 66 | 団体営かんがい排水事業費補助金 | 名張市 名張市鴻之台1-1 | 13,248 (R8.4) | 老朽化が進んでいる農業水利施設の長寿命化に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から、適切な対策を実施し、施設の機能保全を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する 用水供給施設の維持管理等を適切に進めることにより、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 土地改良費 | 団体営かんがい排水事業費 |
| 67 | 同上 | 伊賀市 伊賀市四十九町3184 | 13,300 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 68 | 団体営農村振興総合整備事業費補助金 | 御浜町 南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1 | 65,920 (R8.5) | 農業生産基盤と農村生活環境を総合的に整備する事業に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農業生産性の向上を図るため、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤の整備とその機能の発揮に不可欠な農村生活環境の整備を総合的に実施する市町を支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 農業生産基盤と農村生活環境の整備等を進めることにより、農業・農村が有する食料の安定供給や水源かん養、景観の保全などの多面的機能の維持増進が図られることから、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 同上 | 同上 | 農村振興費 | 団体営農村振興総合整備事業費 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|---------------------|---------------------------------|-------------------|--|---|--|----------|--------|-----|-------|------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 69 | 団体営農村振興総合整備事業費補助金 | 立梅用水土地改良区 多気郡多気町丹生 1620-3 | 20,000 (R8.5) | 既存の情報通信施設の調査や、技術的検討のための試行調査、整備計画の策定に要する費用に対して補助する。 | (目的・理由) 農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図る中で地域活性化やスマート農業の実装にも活用できる情報通信環境を整備するための計画の策定を支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図り、情報通信環境を整備するための計画を策定することにより、農業・農村が有する食料の安定供給や水源かん養、景観の保全などの多面的機能の維持増進が図られることから、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農村振興費 | 団体営農村振興総合整備事業費 |
| 70 | 団体営農業集落排水整備促進事業費補助金 | 名張市 名張市鴻之台 1-1 | 100,570 (R8.5) | 農業集落において、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 公共用水域の水質保全を図る事業であり、民間で取り組む可能性が無いため、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 団体営農業集落排水整備促進事業費 |
| 71 | 同上 | 明和町 多気郡明和町 大字馬之上945 | 12,400 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 72 | 同上 | 鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18-18 | 34,400 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|------------|---------------------------------|------------------|---|--|--|----------|--------|-----|-------|------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 73 | 多面的機能支払交付金 | 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会 津市広明町330 | 12,000 (R8.5) | 国事業である多面的機能支払交付金の実施要綱・実施要領に基づき、農地・農業用施設等の資源の保全管理活動と生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動を推進する。 | (目的・理由) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会は、構成する市町及び多面的機能を守る多様な主体を支援する機関であり、その支援体制の強化を進めることによって、農地・農業用施設等の資源の保全管理活動と生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全につながることから、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農村振興費 | 日本型直接支払事業費 |
| 74 | 同上 | 桑名市 桑名市中央町2丁目37 | 51,024 (R8.5) | 国事業である多面的機能支払交付金の実施要綱・実施要領に基づき、農地・農業用施設等の資源の保全管理活動と生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動を支援する。 | 同上 | 公共財 多面的機能を有する農地や水路などの農業用施設の保全管理を進めることによって、農村環境の保全が図られることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 75 | 同上 | いなべ市 いなべ市北勢町阿下喜31 | 58,354 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 76 | 同上 | 木曾岬町 桑名郡木曾岬町大字西対海地251 | 20,907 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|------------|---------------------------|-------------------|---|--|--|----------|--------|-----|-------|------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 77 | 多面的機能支払交付金 | 東員町 員弁郡東員町 大字山田1600 | 30,444 (R8.5) | 国事業である多面的機能支払交付金の実施要綱・実施要領に基づき、農地・農業用施設等の資源の保全管理活動と生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動を支援する。 | (目的・理由) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 多面的機能を有する農地や水路などの農業用施設の保全管理を進めることによって、農村環境の保全が図られることから、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農村振興費 | 日本型直接支払事業費 |
| 78 | 同上 | 四日市市 四日市市諏訪町 1-5 | 34,622 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 79 | 同上 | 鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18-18 | 72,199 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 80 | 同上 | 亀山市 亀山市本丸町577 | 10,766 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 81 | 同上 | 菟野町 三重郡菟野町 大字潤田1250 | 78,707 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 82 | 同上 | 津市 津市西丸之内 23-1 | 154,270 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|------------|---------------------------|-------------------|---|--|--|----------|--------|-----|-------|------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 83 | 多面的機能支払交付金 | 松阪市 松阪市殿町 1340-1 | 162,990 (R8.5) | 国事業である多面的機能支払交付金の実施要綱・実施要領に基づき、農地・農業用施設等の資源の保全管理活動と生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動を支援する。 | (目的・理由) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 多面的機能を有する農地や水路などの農業用施設の保全管理を進めることによって、農村環境の保全が図られることから、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農村振興費 | 日本型直接支払事業費 |
| 84 | 同上 | 多気町 多気郡多気町 相可1600 | 46,110 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 85 | 同上 | 明和町 多気郡明和町 大字馬之上945 | 38,424 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 86 | 同上 | 伊勢市 伊勢市岩淵1丁目 7-29 | 93,223 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 87 | 同上 | 玉城町 度会郡玉城町 田丸114-2 | 49,135 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 88 | 同上 | 伊賀市 伊賀市四十九町 3184 | 151,754 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|---------------|-----------------------------------|------------------|---|--|---|----------|--------|-----|--------|---------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 89 | 多面的機能支払交付金 | 名張市 名張市鴻之台 1-1 | 32,470 (R8.5) | 国事業である多面的機能支払交付金の実施要綱・実施要領に基づき、農地・農業用施設等の資源の保全管理活動と生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動を支援する。 | (目的・理由) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 多面的機能を有する農地や水路などの農業用施設の保全管理を進めることによって、農村環境の保全が図られることから、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農村振興費 | 日本型直接支払事業費 |
| 90 | 同上 | 御浜町 南牟婁郡御浜町 大字阿田和 6120-1 | 11,979 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 91 | 中山間地域等直接支払交付金 | いなべ市 いなべ市北勢町 阿下喜31 | 25,261 (R8.5) | 中山間地域等における耕作放棄の未然防止を図るため、条件不利農地の耕作者に対して、生産条件格差相当額を交付する。 | (目的・理由) 中山間地域等において農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保するために耕作放棄の主要因である生産条件の格差を補正する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 生産条件が平地に比べ不利である中山間地域等の農地の適正管理を促進することによって、農地の多面的機能の維持増進につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 中山間振興費 | 中山間地域等直接支払事業費 |
| 92 | 同上 | 菰野町 三重郡菰野町 大字潤田1250 | 17,023 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|---------------|---------------------------|-------------------|---|---|---|----------|--------|-----|--------|---------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 93 | 中山間地域等直接支払交付金 | 津市 津市西丸之内 23-1 | 32,463 (R8.5) | 中山間地域等における耕作放棄の未然防止を図るため、条件不利農地の耕作者に対して、生産条件格差相当額を交付する。 | (目的・理由) 中山間地域等において農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保するために耕作放棄の主要因である生産条件の格差を補正する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 生産条件が平地に比べ不利である中山間地域等の農地の適正管理を促進することによって、農地の多面的機能の維持増進につながることから、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 農林水産業費 | 農地費 | 中山間振興費 | 中山間地域等直接支払事業費 |
| 94 | 同上 | 松阪市 松阪市殿町 1340-1 | 13,056 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 95 | 同上 | 大台町 多気郡大台町 佐原750 | 14,317 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 96 | 同上 | 大紀町 度会郡大紀町 滝原1610-1 | 10,989 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 97 | 同上 | 伊賀市 伊賀市四十九町 3184 | 105,418 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|------------------|---|------------------|---|---|--|-------|--------|-----|---------|------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 98 | 最適土地利用総合事業交付金 | 御浜土地改良区(御浜町引作・神木・砂方Ⅰ・砂方Ⅱ・阿田和・中立・志原・上市木地区、紀宝町田代地区) 南牟婁郡御浜町大字下市木919-10 | 40,205 (R8.5) | 国事業である農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)の交付等要綱・実施要領に基づき、中山間地域等における農地保全のための実証的取組、土地利用構想の策定、基盤整備等に係る経費を交付する。 | (目的・理由) 中山間地域等での地域ぐるみの農地保全の取組を支援することで、農地の効率的かつ総合的な利用を促進する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 地域での将来的な農地の利用計画が策定されることにより農地の効率的かつ総合的な利用が促進され、農地保全が図られることから、公益性を有する。 | 農地調整課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農地調整費 | 農地調整費 |
| 99 | 同上 | 熊野市 熊野市井戸町796 | 10,000 (R8.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 100 | 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 | 津市 津市西丸之内23-1 | 26,557 (R8.6) | 獣害対策に取り組む県内の地域獣害対策協議会等に対し、侵入防止柵の設置や既存柵の機能向上等のハード対策、及び被害防止のための捕獲、生息環境管理等のソフト対策への取組に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 野生鳥獣による農作物等への被害の軽減に向けて、鳥獣被害防止特措法に基づき、市町が作成した被害防止計画による取組を進めるため、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、総合的に支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 中山間地域では、日常的に野生鳥獣による農作物被害を受けており、被害軽減に向けた対策を講じることは地域での農業生産の継続や集落の機能維持につながるため、公益性を有する。 | 獣害対策課 | 同上 | 農業費 | 農業経営対策費 | 獣害につよい地域づくり推進事業費 |
| 101 | 同上 | 松阪市 松阪市殿町1340-1 | 17,570 (R8.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|------------------|------------------------------|------------------|---|---|--|-------|--------|-----|---------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 102 | 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 | 松阪市中山間獣害対策協議会 松阪市殿町1340-1 | 17,286 (R8.6) | 獣害対策に取り組む県内の地域獣害対策協議会等に対し、侵入防止柵の設置や既存柵の機能向上等のハード対策、及び被害防止のための捕獲、生息環境管理等のソフト対策への取組に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 野生鳥獣による農作物等への被害の軽減に向けて、鳥獣被害防止特措法に基づき、市町が作成した被害防止計画による取組を進めるため、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、総合的に支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 中山間地域では、日常的に野生鳥獣による農作物被害を受けており、被害軽減に向けた対策を講じることが地域での農業生産の継続や集落の機能維持につながるため、公益性を有する。 | 獣害対策課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農業経営対策費 | 獣害につよ地域づくり推進事業費 |
| 103 | 同上 | 南伊勢町 度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057 | 11,842 (R8.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 104 | 同上 | 伊賀市 伊賀市四十九町3184 | 20,540 (R8.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 105 | 同上 | 熊野市 熊野市井戸町796 | 11,862 (R8.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|-----------------|---------------------------------------|-------------------|--|--|--|----------|--------|-----|---------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 106 | 林業・木材産業振興事業費補助金 | 未定 (市町、選定経営体等) | 135,609 (R8.6) | 間伐及び森林作業道の整備、高性能林業機械の導入等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 林業の持続的な発展と、林産物等の供給・利用の確保を推進するため、競争力のある木材産地等の形成と地域材等の安定的な供給を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 林業の生産基盤の整備や間伐材等の供給力の強化等の取組は、県産材の有効活用を促進させ、森林の持つ公益的機能の発揮を図るものであることから、公益性を有する。 | 森林・林業経営課 | 農林水産業費 | 林業費 | 林業振興指導費 | 林業・木材産業振興事業費 |
| 107 | 災害に強い森林再生事業費補助金 | 未定 (森林所有者、森林組合、森林経営計画の認定を受けた者等) | 82,750 (R8.6) | 災害に強い森林づくりに向けて植栽、下刈り、獣害防止施設の整備に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 被害森林を早期に健全な森林に回復させることで、森林が持つ災害を防ぐ機能の発揮を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 植栽や下刈りを行うことにより、森林が持つ土砂流出防止などの機能の発揮につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 森林総務費 | 災害に強い森林再生事業費 |
| 108 | 国補造林事業費補助金 | 未定 (市町、森林所有者、森林組合、森林経営計画の認定を受けた者等) | 516,404 (R8.6) | 植栽、下刈り、間伐等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 水源かん養機能又は山地災害防止機能の維持増進を図るため、森林の整備及びこれに必要な路網の整備を支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 森林整備を行うことにより、水源かん養や土砂流出防止等の森林の公益的機能の高度発揮につながり、社会全体が森林の公益的機能の受益者となることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 造林費 | 造林事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|------------|---------------------------------------|------------------|---------------------------------|--|--|----------|--------|-----|-----|---------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 109 | 県単造林事業費補助金 | 未定 (市町、森林所有者、森林組合、森林経営計画の認定を受けた者等) | 22,265 (R8.6) | 植栽、下刈り、間伐等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 水源かん養機能又は山地災害防止機能の維持増進を図るため、森林の整備及びこれに必要な路網の整備を支援する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 森林整備を行うことによって、水源かん養や土砂流出防止等の森林の公益的機能の高度発揮につながり、社会全体が森林の公益的機能の受益者となることから、公益性を有する。 | 森林・林業経営課 | 農林水産業費 | 林業費 | 造林費 | 県単造林事業費 |
| 110 | 林道事業費補助金 | 鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18 | 13,020 (R8.5) | 森林整備に不可欠な林道の開設や保全整備に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 森林の適正な維持管理による公益的機能の高度発揮と通行の安全確保等を図るため、林道の改良を実施する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 林道は、水源かん養や土砂流出防止をはじめとする森林の持つ公益的機能の高度発揮を促進する森林整備に不可欠な施設であるとともに、一般交通の用にも供されるため、公共性を有する。 | 治山林道課 | 同上 | 同上 | 林道費 | 林道事業費 |
| 111 | 同上 | 津市 津市西丸之内23-1 | 29,915 (R8.5) | 同上 | (目的・理由) 森林の適正な維持管理による公益的機能の高度発揮と通行の安全確保等を図るため、林道の開設を実施する。また、林道橋の長寿命化を図るために保全整備を実施する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|----------|----------------------------|-------------------|---------------------------------|--|--|-------|--------|-----|-----|-------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 112 | 林道事業費補助金 | 松阪市 松阪市殿町 1340-1 | 56,000 (R8.5) | 森林整備に不可欠な林道の開設や保全整備に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 森林の適正な維持管理による公益的機能の高度発揮と通行の安全確保等を図るため、林道の開設を実施する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 林道は、水源かん養や土砂流出防止をはじめとする森林の持つ公益的機能の高度発揮を促進する森林整備に不可欠な施設であるとともに、一般交通の用にも供されるため、公共性を有する。 | 治山林道課 | 農林水産業費 | 林業費 | 林道費 | 林道事業費 |
| 113 | 同上 | 紀北町 北牟婁郡紀北町 東長島769-1 | 23,910 (R8.5) | 同上 | (目的・理由) 森林の適正な維持管理による公益的機能の高度発揮と通行の安全確保、また、林道橋の長寿命化を図るために保全整備を実施する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 114 | 同上 | 熊野市 熊野市井戸町796 | 100,000 (R8.5) | 同上 | (目的・理由) 森林の適正な維持管理による公益的機能の高度発揮と通行の安全確保等を図るため、林道の開設を実施する。また、林道橋の長寿命化を図るために点検診断を実施する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|---------------------|------------------------|-------------------------|--|--|---|----------|--------|-------------|---------|-------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 115 | 林業用施設災害復旧事業費補助金 | 未定 (県内市町等) | 680,850 (災害復旧で必要な時期) | 林道施設等の災害復旧事業に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 被災した林道施設等を復旧し、森林の適正な維持管理による公益的機能の高度発揮促進等、林道機能の回復に寄与する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 林道は、水源かん養や土砂流出防止をはじめとする森林の持つ公益的機能の高度発揮を促進する森林整備に不可欠な施設であるとともに、一般交通の用にも供されるため、公共性を有する。 | 治山林道課 | 災害復旧費 | 農林水産施設災害復旧費 | 林野災害復旧費 | 林道施設災害復旧事業費 |
| 116 | みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠) | 津市 津市西丸之内 23-1 | 27,593 (R8.4) | 地域の実情に応じて行う以下の対策に要する経費を補助する。 (1)土砂や流木による被害を出さない森林づくり (2)暮らしに身近な森林づくり (3)森を育む人づくり (4)森と人をつなぐ学びの場づくり (5)地域の身近な水や緑の環境づくり | (目的・理由) 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」は、災害時の被害軽減や森林の公益的機能の発揮につながり、社会全体が森林の公益的機能の受益者となるものであり、公共性を有する。 | みどり共生推進課 | 農林水産業費 | 林業費 | 緑化対策費 | みえ森と緑の県民税市町交付金事業費 |
| 117 | 同上 | 松阪市 松阪市殿町 1340-1 | 26,852 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 118 | 同上 | 四日市市 四日市市諏訪町 1-5 | 21,820 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|---------------------|-----------------------|------------------|--|--|---|----------|--------|-----|-------|-------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 119 | みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠) | 伊賀市 伊賀市四十九町3184 | 18,820 (R8.4) | 地域の実情に応じて行う以下の対策に要する経費を補助する。 (1)土砂や流木による被害を出さない森林づくり (2)暮らしに身近な森林づくり (3)森を育む人づくり (4)森と人をつなぐ学びの場づくり (5)地域の身近な水や緑の環境づくり | (目的・理由) 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」は、災害時の被害軽減や森林の公益的機能の発揮につながり、社会全体が森林の公益的機能の受益者となるものであり、公共性を有する。 | みどり共生推進課 | 農林水産業費 | 林業費 | 緑化対策費 | みえ森と緑の県民税市町交付金事業費 |
| 120 | 同上 | 鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18 | 18,572 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 121 | 同上 | 伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7-29 | 15,000 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 122 | 同上 | 熊野市 熊野市井戸町796 | 13,839 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 123 | 同上 | 大台町 多気郡大台町佐原750 | 13,220 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 124 | 同上 | 大紀町 度会郡大紀町滝原1610-1 | 13,000 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|---------------------|-----------------------------|------------------|--|--|---|----------|--------|-----|-------|-------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 125 | みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠) | 志摩市 志摩市阿児町 鵜方3098-22 | 11,840 (R8.4) | 地域の実情に応じて行う以下の対策に要する経費を補助する。 (1)土砂や流木による被害を出さない森林づくり (2)暮らしに身近な森林づくり (3)森を育む人づくり (4)森と人をつなぐ学びの場づくり (5)地域の身近な水や緑の環境づくり | (目的・理由) 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」は、災害時の被害軽減や森林の公益的機能の発揮につながり、社会全体が森林の公益的機能の受益者となるものであり、公共性を有する。 | みどり共生推進課 | 農林水産業費 | 林業費 | 緑化対策費 | みえ森と緑の県民税市町交付金事業費 |
| 126 | 同上 | 尾鷲市 尾鷲市中央町 10-43 | 11,472 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 127 | 同上 | 名張市 名張市鴻之台 1-1 | 11,182 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 128 | 同上 | 南伊勢町 度会郡南伊勢町 五ヶ所浦3057 | 11,000 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 129 | 同上 | 亀山市 亀山市本丸町 577 | 10,800 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 130 | 同上 | 紀北町 北牟婁郡紀北町 東長島769-1 | 10,800 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|---------------------|---------------------------|------------------|--|--|---|----------|--------|-----|-------|-------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 131 | みえ森と緑の県民税市町交付金(基本枠) | いなべ市 いなべ市北勢町 阿下喜31 | 10,557 (R8.4) | 地域の実情に応じて行う以下の対策に要する経費を補助する。 (1)土砂や流木による被害を出さない森林づくり (2)暮らしに身近な森林づくり (3)森を育む人づくり (4)森と人をつなぐ学びの場づくり (5)地域の身近な水や緑の環境づくり | (目的・理由) 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」は、災害時の被害軽減や森林の公益的機能の発揮につながり、社会全体が森林の公益的機能の受益者となるものであり、公共性を有する。 | みどり共生推進課 | 農林水産業費 | 林業費 | 緑化対策費 | みえ森と緑の県民税市町交付金事業費 |
| 132 | みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠) | 大台町 多気郡大台町 佐原750 | 28,700 (R8.4) | 流域の防災機能を高めるための面的な森林整備のほか、台風等の倒木によって電線等のライフラインを寸断するおそれのある樹木の事前伐採などに取り組む経費を補助する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 133 | 同上 | 津市 津市西丸之内 23-1 | 20,260 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 134 | 同上 | 伊賀市 伊賀市四十九町 3184 | 15,000 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 135 | 同上 | 度会町 度会郡度会町 棚橋1215-1 | 11,565 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|--------------------------|------------------------|------------------|---------------------------------------|--|--|-------|--------|------|----------|-----------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 136 | 伊勢湾地区における漁家の収入安定対策事業費補助金 | 未定 (伊勢湾地区沿海漁業協同組合等) | 30,000 (R8.4) | 漁業協同組合及び漁業者の経営強化に要する経費の一部を補助する。 | (目的・理由) 中部国際空港沖公有水面の埋立による漁業経営への影響を緩和するため、新たな漁業のスタートアップを支援し、漁業協同組合や漁業者の経営強化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 伊勢湾漁業の安定的な継続に向け、漁業協同組合や漁業者の経営強化を図ることは、水産業の振興、水産物の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 水産振興課 | 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業経営対策費 | 伊勢湾地区における漁家の収入安定対策事業費 |
| 137 | 離島漁業再生支援交付金 | 鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1-1 | 13,854 (R8.4) | 離島の漁業集落が漁業再生のために行う海底耕耘や漁場監視等の取組を支援する。 | (目的・理由) 漁業再生のための取組を支援し、離島漁業の活性化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 離島漁業は離島経済を支える基盤産業であるが、販売・生産面で不利な条件下に置かれており、漁業就業者の減少や高齢化が一層進行している。離島は荒天時の避難先や燃料・水の補給など漁業者の前進基地となっていることから、離島漁業の維持・発展のための支援は公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 水産業振興費 | 離島漁業再生支援事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|------------------|----------------------------------|----------------------------|---|--|---|-------|--------|------|------------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 138 | 漁業近代化資金 利子補給金 | 東日本信用漁業協同組合連合会三重支店 津市広明町323-1 | 61,644 (R8.8) (R9.2) | 漁業者等の資本装備の高度化と経営の近代化に必要な資金の円滑な融通を図るため、融資機関に利子補給を行う。 | (目的・理由) 漁業者が必要とする施設資金等に利子補給の助成措置を講ずることにより、漁業者等の資本装備の高度化と経営の近代化を促進する。 (根拠) 三重県漁業近代化資金利子補給金交付規則 | 市場の不完全性 資本装備の高度化を図るには多額の資金が必要であり、低利の資金融通等が行われないと経営の近代化が困難であるため、漁業の振興や食料の安定供給の観点から、公益性を有する。 | 水産振興課 | 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業経営対策費 | 漁業近代化資金融通事業費 |
| 139 | 漁業共済(赤潮特約)事業費補助金 | 三重県漁業共済組合 津市広明町323-1 | 19,682 (R8.4) | 養殖共済の共済掛金のうち純共済掛金に相当する部分で赤潮特約に係る掛金の一部を補助する。 | (目的・理由) 異常な赤潮による損失に備えて養殖業者が加入する養殖共済の赤潮特約に係る掛金の負担を軽減し、漁業経営の安定を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 異常な赤潮の発生は生活排水の流入等による海域の富栄養化が主な原因であり、本事業はこの赤潮による損失に備える特約制度への加入を促進し、養殖業者の経営を安定させることで、水産物の安定的な供給を図る事業であることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 漁業共済推進事業費 |
| 140 | 漁協事業再編促進事業費補助金 | 未定 (伊勢湾地区沿海漁業協同組合等) | 15,000 (R8.4) | 伊勢湾内の漁協における不要施設等の処分・再編に係る経費の一部を補助する。 | (目的・理由) 中部国際空港沖公有水面の埋立による漁業経営への影響を緩和するため、漁協経営の負債処理を促進し、漁業協同組合の経営強化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 伊勢湾漁業の安定的な継続に向け、漁業協同組合の経営強化を図ることは、水産業の振興、水産物の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 水産業協同組合指導費 | 漁協事業再編促進事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|--------------------|----------------------------|------------------|--|---|--|---------|--------|------|---------|-------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 141 | 内水面水産資源の回復促進事業費補助金 | 三重県内水面漁業協同組合連合会度会郡大紀町野添163 | 10,000 (R8.4) | 内水面漁業協同組合等が行う、魚を増やす・守る取組(アユの放流、カワウ・外来魚対策)及び遊漁者の呼び込みに係る取組を支援する。 | (目的・理由) 水産物の供給機能のほか、県民にとって重要なレクリエーション空間の提供等の多面的機能を有している内水面地域の活性化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 内水面地域は、県民にとって重要なレクリエーション空間であるほか、水産物の供給機能等、多面的機能を有しており、その活性化の促進は公共性を有する。 | 水産資源管理課 | 農林水産業費 | 水産業費 | 資源管理費 | 内水面水産資源の回復促進事業費 |
| 142 | 水産物供給基盤機能保全事業費補助金 | 鳥羽市鳥羽市鳥羽3丁目1-1 | 19,000 (R8.4) | 効率的で効果的な漁港施設の更新を図るため、施設の機能診断を行い策定した機能保全計画に基づき保全工事を行う市町に補助する。 | (目的・理由) これまでに整備されてきた漁港施設の健全度を把握し、計画的な修繕及び保全工事を行うことにより、当該漁港施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの最小化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 漁業者が共同利用する漁港施設の整備においては、採算性やリスクの観点から市町単独では負担しきれない多額の費用を要するため、補助により整備することが、水産物の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 水産基盤整備課 | 同上 | 同上 | 水産基盤整備費 | 市町営水産物供給基盤機能保全事業費 |
| 143 | 同上 | 志摩市志摩市阿児町鵜方3098-22 | 35,560 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 144 | 同上 | 南伊勢町度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057 | 12,000 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額(予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|-------------------|------------------------|------------------|---|---|--|---------|--------|------|---------|------------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 145 | 水産物供給基盤機能保全事業費補助金 | 尾鷲市 尾鷲市中央町 10-43 | 11,000 (R8.4) | 効率的で効果的な漁港施設の更新を図るため、施設の機能診断を行い策定した機能保全計画に基づき保全工事を行う市町に補助する。 | (目的・理由) これまでに整備されてきた漁港施設の健全度を把握し、計画的な修繕及び保全工事を行うことにより、当該漁港施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの最小化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 漁業者が共同利用する漁港施設の整備においては、採算性やリスクの観点から市町単独では負担しきれない多額の費用を要するため、補助により整備することが、水産物の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 水産基盤整備課 | 農林水産業費 | 水産業費 | 水産基盤整備費 | 市町営水産物供給基盤機能保全事業費 |
| 146 | 同上 | 熊野市 熊野市井戸町796 | 11,500 (R8.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 147 | 農山漁村地域整備事業費補助金 | 鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目 1-1 | 27,200 (R8.4) | 地域が主体となり、地域の柔軟な創造力を生かし、活力ある漁村の再生を円滑に進められるよう、地域のストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効率的な整備等を推進する市町に補助する。 | (目的・理由) 漁村地域のニーズに即して作成された計画に基づき、漁港整備等を行うことにより、漁村地域の総合的な整備を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 市町営農山漁村地域整備事業費(水産基盤整備) |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|----------------------------|-------------------------|------------------|--|--|---|-------------|------------|----------|----------------|-------------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 148 | 強い水産業づくり 施設整備事業費 補助金 | 紀宝町 南牟婁郡紀宝町 鵜殿324 | 50,000 (R8.4) | 市町、漁協等が実施する、 漁業所得の向上や生産コ ストの削減などの漁業生 産基盤として重要な役割を 持つ共同利用施設等の整 備を補助する。 | (目的・理由) 市町や漁協等が実施する 共同利用施設等の整備を 支援することで、水産物 の安定供給の確保及び 水産業の健全な発展を実 現する。 (根拠) 農林水産部関係補助金 等交付要綱 | 市場の不完全性 漁業者が共同利用する漁 港施設の整備において は、市町や漁協等が単 独では負担しきれない多 額の費用を要するため、 補助により整備すること で、水産物の安定供給に つながることから、公益 性を有する。 | 水産基盤整 備課 | 農林水 産業費 | 水産業 費 | 水産 業振 興費 | 強い水産業づ くり施設整備 事業費 |